

令和7年度第6回小金井市教育プラン検討会議次第

日時 令和8年3月10日（火）午後6時から

場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室

1 議 事

- (1) 第4次明日の小金井教育プラン（案）について
- (2) その他

【配布資料】

資料1 第4次明日の小金井教育プラン（案）

資料2 第4次明日の小金井教育プラン（案）概要版

第4次 明日の小金井教育プラン

令和8年度 ～ 令和12年度

～笑顔いっぱい、わくわくいっぱい～

余 白

ごあいさつ

小金井市は、豊かな自然と人と人との温かなつながりの中で、子どもたち一人一人がその子らしさを大切にしながら育つことのできるまちです。教育委員会では、こうした本市の特徴と、社会の状況を的確に捉えながら、「第4次明日の小金井教育プラン」を策定しました。

本プランは、教育基本法の理念に基づき、国や東京都の教育施策の動向、これまでの取組の成果と課題、そして何よりも子どもたちの思いや願いに向き合い、今後5年間の小金井市の教育振興に向けた施策の基本的な考え方をまとめたものです。

現代社会は、環境問題や分断・孤立の進行、価値観の多様化など、課題が山積する社会となっています。こうした社会において、子どもたちが課題を自分事として捉え、他者と対話し、協働しながら社会とつながっていくことは重要です。しかし、これらの課題に向き合い、解決に向けた力をいきなり子どもたちに求めることは容易ではありません。だからこそ、まず私たち大人が、社会に横たわる様々な課題を自分事として受け止め、解決に向けて真摯に立ち向かう姿勢を示すことが必要であると考えています。私たち大人が課題に立ち向かうその姿こそが、すべての子どもたちが、未来を自分らしく生きる力を身に付けようとする意欲につながると、私は確信しています。

今回のプランでは、教育目標を大幅に見直しました。特に、「すべての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓く」ことを明確に位置付けた点が、大きな特徴です。「多様性を包摂する」とは、互いの違いを認め、尊重し、ともに歩んでいくことを大切にする考え方です。それは、その子の内に眠る種やありのままの自分が大切にされ、誰もが価値ある存在として尊重されることを意味します。子ども一人一人が安心して学び、挑戦し、自分自身と向き合うことのできる環境を整えることは、すべての子ども、そしてすべての市民にとって、学びやすく、生きやすい社会をつくるための基盤となります。

本市の教育は、「未来を創造する力の育成」「自他の人権を大切に共に生きる人の育成」「地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進」の三つの基本方針を柱として進めていきます。子どもたちが自分自身を肯定的に受け止め、互いの違いを認め合いながら学ぶことのできる学校づくりを、地域とともに進めていきます。こうした取組を通して、子どもたち一人一人が心身ともに満たされ、よりよく生きる状態、いわゆる well-being を育む教育を実現していきます。また、一人一人の困り感に寄り添い、誰一人取り残さない支援の充実に力を注いでいきます。

本プランの策定にあたっては、小・中学生へのアンケートや中学生ワークショップを実施し、子どもたちの率直な思いや願いを可能な限り施策に反映しました。子どもたちを単に「守られる存在」としてではなく、未来を創る当事者として捉え、その声を聴き、教育に生かしていく姿勢を、これからも大切にしていきます。

「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」。このスローガンのもと、一人一人のその子らしさが生きる学びの場を整え、教える者と学ぶ者が共に学び、共に成長する教育を、市民の皆様と力を合わせて実現してまいります。本プランが、子どもたちの未来と小金井市のこれからのを照らす確かな指針となるよう、教育行政を着実に推進していく決意です。



令和8年3月

小金井市教育委員会
教育長

大熊 雅士

余 白

目次

第1章 教育プラン策定にあたって.....	1
1. 教育プラン策定の経緯.....	2
2. 教育プランの位置付け.....	3
3. 教育プランの期間.....	4
第2章 小金井市の教育を取り巻く状況.....	5
1. 統計データからみる小金井市の教育に関する状況.....	6
2. 明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート調査実施結果.....	9
3. 明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ実施結果.....	14
4. 第3次明日の小金井教育プランにおける総括的評価.....	15
5. 国・東京都の動向.....	18
第3章 教育プランの基本的な考え方.....	21
1. 教育目標.....	22
2. 基本方針.....	23
3. スローガン.....	23
4. 施策体系.....	23
第4章 基本方針に基づく施策の展開.....	25
施策1 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育.....	26
施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育.....	29
施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育.....	32
施策4 人権教育の推進.....	35
施策5 一人一人の困り感への支援の充実.....	39
施策6 地域とともにある学校づくりの推進.....	44
施策7 地域と協働した安全教育の推進.....	48
施策8 健康・食育の推進.....	50
施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進.....	53
第5章 教育プランの推進に向けて.....	55
1. 推進体制.....	56
2. 進行管理.....	56

資 料 編.....	57
1. 第4次明日の小金井教育プラン策定経過.....	58
2. パブリックコメント実施概要.....	59
3. 小金井市教育プラン検討会議設置要綱.....	60
4. 小金井市教育プラン検討会議委員名簿.....	60
5. 「明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート」における自由意見	61
6. 「明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ」における主な意見・提案.....	70
7. 用語説明.....	73
8. 相談窓口.....	78



第 1 章

教育プラン策定にあたって

1. 教育プラン策定の経緯
2. 教育プランの位置付け
3. 教育プランの期間



1. 教育プラン策定の経緯

本市教育委員会では、令和3年3月に「第3次明日の小金井教育プラン～笑顔いっぱい、わくわくいっぱい～」(以下、「第3次教育プラン」とする。)を策定し、基本方針に基づく教育施策を展開してきました。

この間、国は「社会に開かれた教育課程」を重視する学習指導要領の改訂や、ICTを活用した教育環境整備を通じて、生徒の「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の実現を目指してきました。また、令和5年6月には「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤と位置付け、教育の普遍的な使命(不易)と、社会や時代の変化への対応(流行)を踏まえた教育の展開を図っています。

東京都においても、令和6年3月に「東京都教育ビジョン」を策定し、「自ら未来を切り拓く力の育成」「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」「子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化」の3本の柱のもと、教育を推進しています。

社会では、グローバル化や情報化が加速度的に進み、予測困難な時代に突入しています。また、人工知能の急速な発展は、子どもたちの学びや教職員の働き方等に大きな変化をもたらしています。このような社会の変化に対応し、未来を生きる子どもたち同士が主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓いていける学びを教育現場で支えていくことが必要とされています。

第3次教育プランの計画期間の終了に伴い、令和7年度に改めて、教育目標、基本方針の改定を行うと共に、国や東京都の動向、第3次教育プランの成果と課題を踏まえ、「第4次明日の小金井教育プラン」(以下、「本教育プラン」とする。)を策定しました。

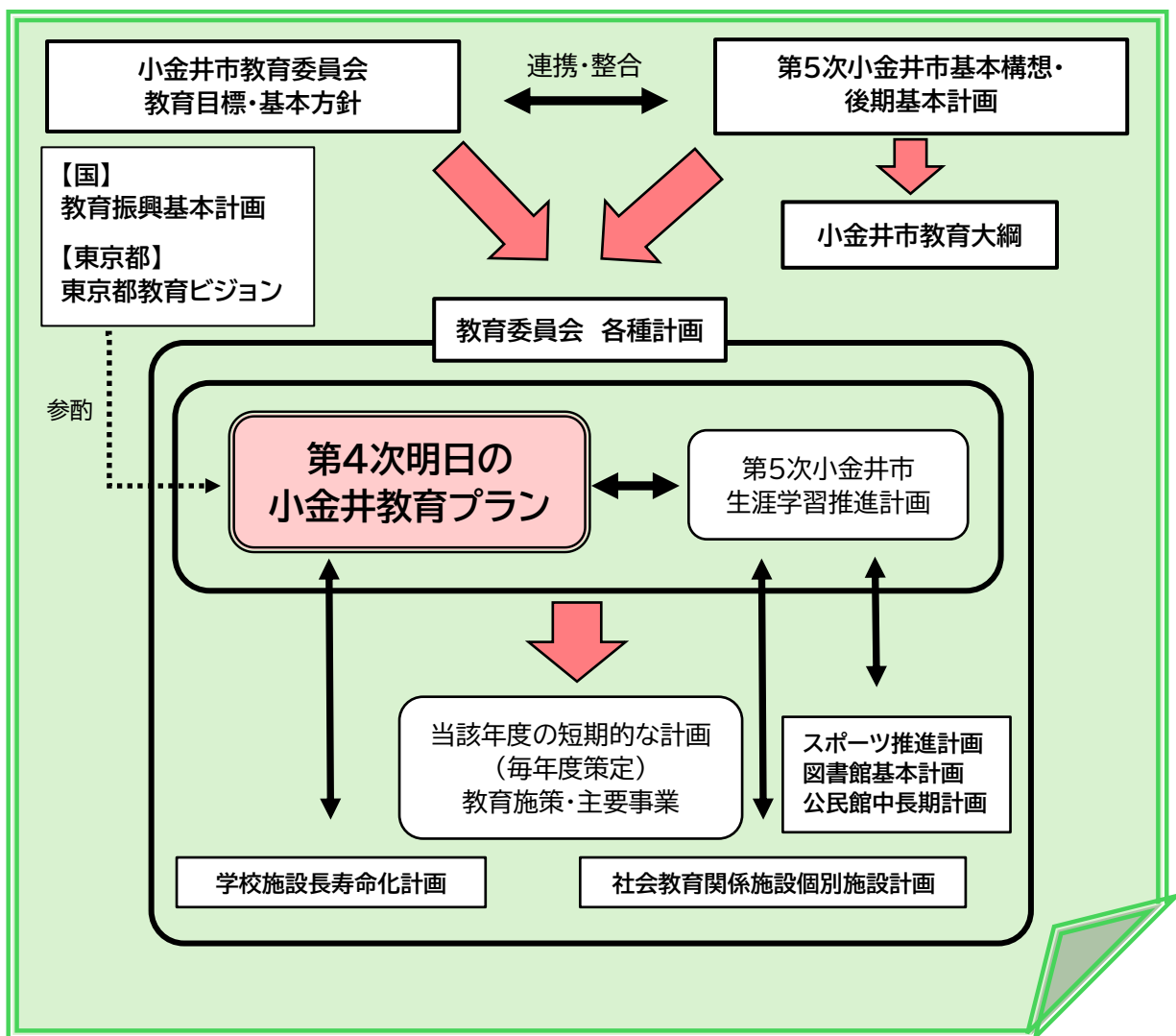
2. 教育プランの位置付け

本教育プランは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する教育振興基本計画です。本市教育委員会が掲げる教育目標・基本方針の実現に向けて、学校教育分野において取り組む中期的な実施計画となるもので、関連する市の個別計画や市立小中学校の学校運営にも反映されるものです。

また、毎年度策定している教育施策・主要事業は、具体的な取組を進めるための短期的な実施計画として位置付けています。

なお、本教育プランの対象は、小金井市の学校教育分野（基本方針1・2・3）としており、生涯学習分野（基本方針4）については第5次生涯学習推進計画を策定し、推進していきます。（23ページ参照）

■教育目標・基本方針・各計画・教育施策の体系図



3. 教育プランの期間

本教育プランの計画期間は、令和 8 年度から令和 1 2 年度までの 5 年間とします。

	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和 10	令和11	令和 12
基本構想・ 基本計画	第 5 次小金井市基本構想・前期基本計画									
						第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画				
教育プラン	第3次 明日の小金井教育プラン					第4次 明日の小金井教育プラン(本計画)				



© Studio Ghibli



第 2 章

小金井市の教育を取り巻く状況

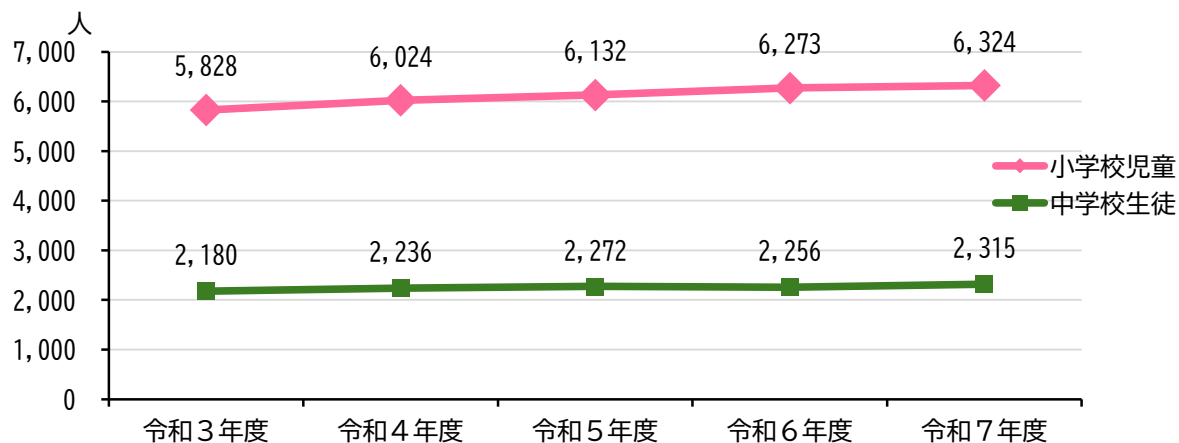
1. 統計データからみる小金井市の教育に関する状況
2. 明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート調査実施結果
3. 明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ実施結果
4. 第3次明日の小金井教育プランにおける総括的評価
5. 国・東京都の動向

1. 統計データからみる小金井市の教育に関する状況

(1) 市立小・中学校の児童・生徒数

令和3年度から令和7年度にかけての市立小・中学校の児童・生徒数については、微増傾向となっています。

■市立小・中学校児童・生徒数の推移



資料：学校教育部学務課（毎年5月1日）

(2) 市立小・中学校の学校数・学級数

令和3年度から令和7年度にかけての市立小・中学校の通常学級数は、小学校では、一クラス35人学級となったこと等から増加傾向であり、中学校で令和5年度以降は増減なしとなっています。

特別支援学級〔固定〕は、小学校で10学級前後、中学校では6学級で、推移しています。

■市立小・中学校の学校数・学級数の推移

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学校数（単位：校）	小学校	9	9	9	9	9
	中学校	5	5	5	5	5
通常学級数（単位：学級）	小学校	181	186	191	199	204
	中学校	61	64	65	65	65
特別支援学級数〔固定〕※ （単位：学級）【 】内の単位は校	小学校	9〔3〕	9〔3〕	9〔3〕	10〔3〕	11〔3〕
	中学校	6〔2〕	6〔2〕	6〔2〕	6〔2〕	6〔2〕

※ 特別支援学級 知的障害特別支援学級（小学校）：小金井第一小学校、小金井第二小学校、東小学校
 知的障害特別支援学級（中学校）：小金井第一中学校、小金井第二中学校
 自閉症・情緒障害特別支援学級：小金井第一中学校

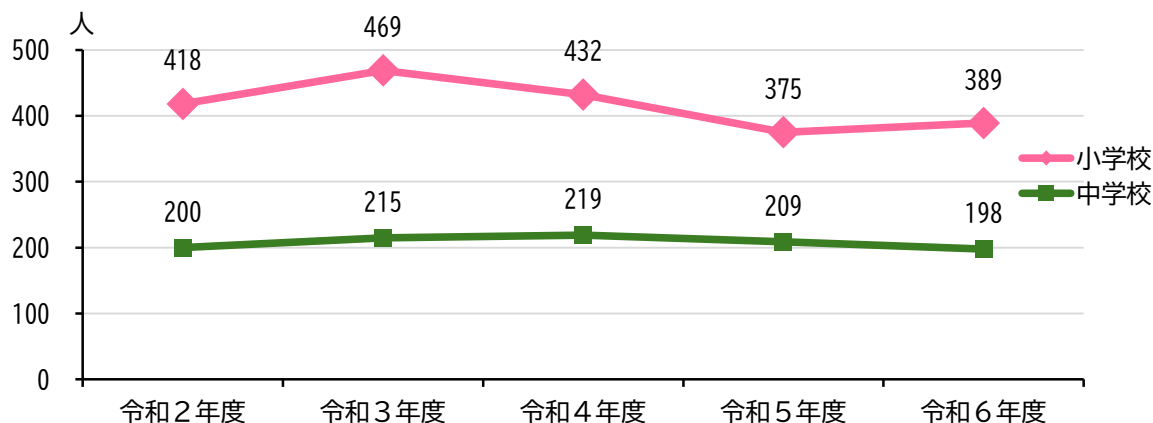
資料：学校教育部学務課（毎年5月1日）



（３）就学援助受給者数

令和２年度から令和６年度にかけての本市就学援助受給者数は、小学校、中学校ともに増減はありますが、減少傾向となっています。

■ 就学援助受給者数の推移

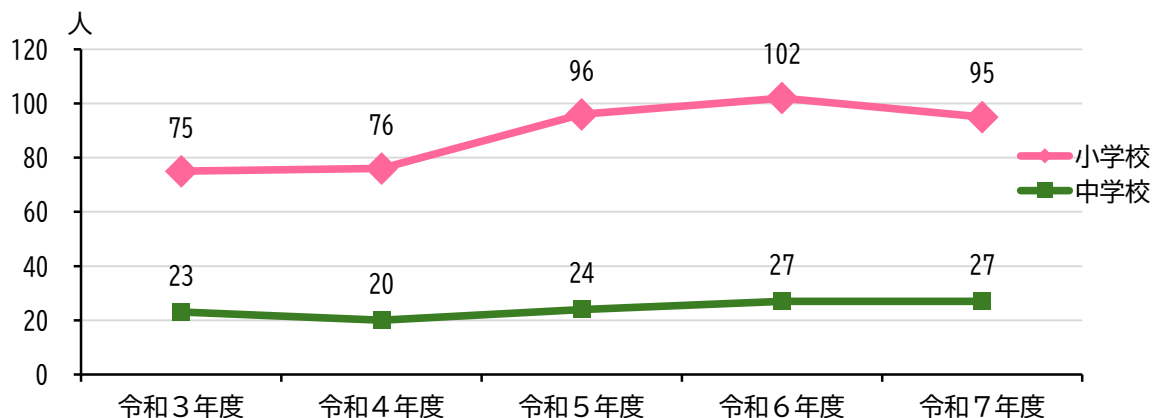


資料：学校教育部学務課

（４）外国籍児童・生徒数

令和３年度から令和７年度にかけての本市外国籍児童・生徒数は、小学校、中学校ともに増減はありますが、増加傾向となっています。

■ 外国籍児童・生徒数の推移



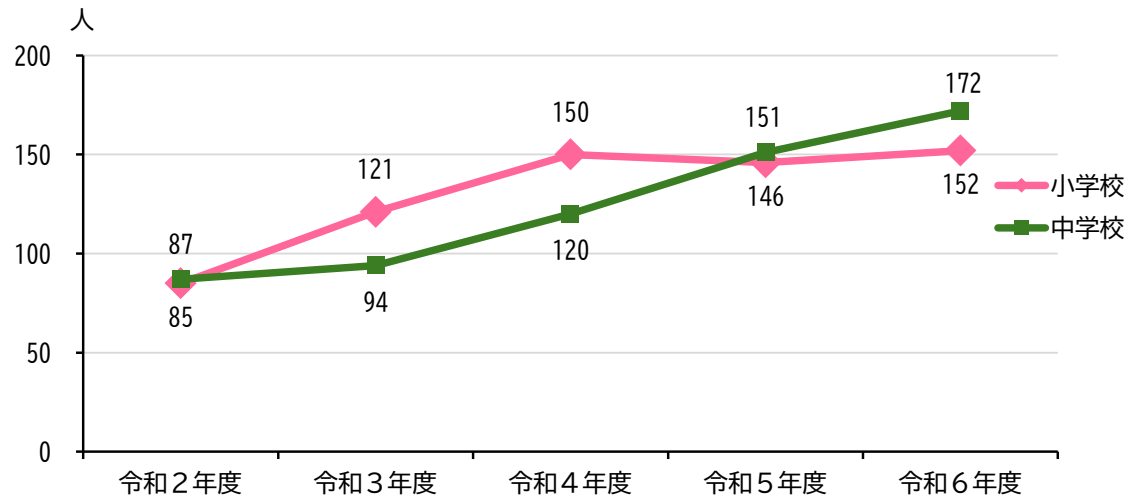
資料：学校教育部学務課（毎年５月１日）



(5) 不登校児童・生徒数

令和2年度から令和6年度にかけての本市不登校児童・生徒数は、小学校、中学校ともに増加傾向となっており、特に中学校で増加しています。

■ 不登校児童・生徒数の推移

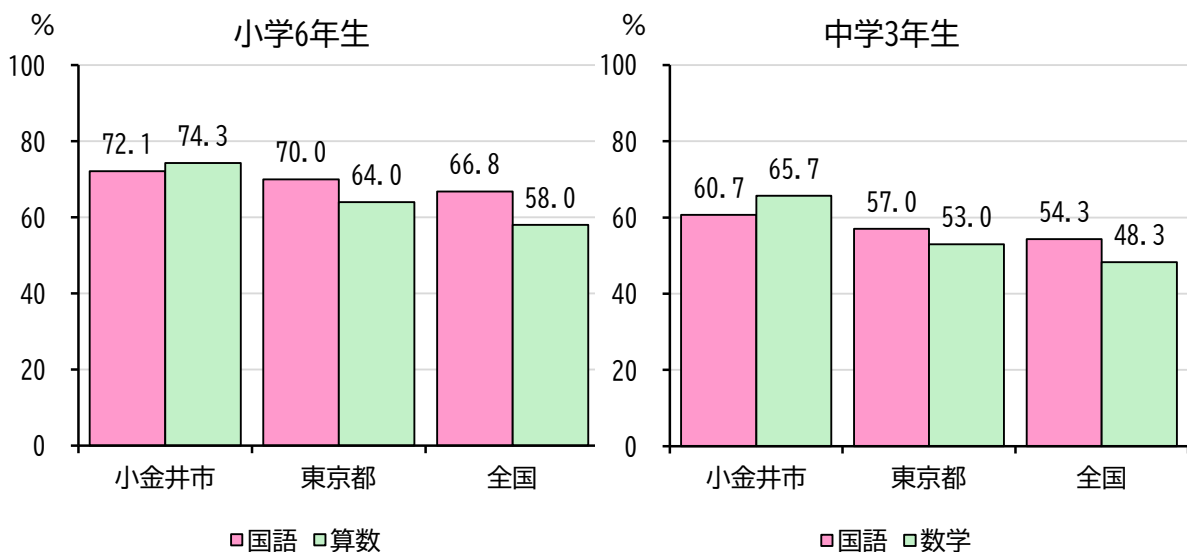


資料：学校教育部指導室

(6) 学力の状況

令和7年度の全国学力・学習状況調査結果によると、小学校、中学校ともに全国、東京都の正答率を上回っています。

■ 学力の状況



資料：学校教育部指導室（毎年4～5月）

2. 明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート調査

実施結果

本教育プランの策定にあたり、令和7年1月から2月にかけて、市立小学校5・6年生及び市立中学校1・2年生全員を対象に、学校での取組等についてアンケート調査を実施しました。

(1) アンケート調査の概要

調査方法	WEB 調査による本人回答方式		
配布数	3,548 件（小学校 2,029 件、中学校 1,519 件）		
有効回収数	2,844 件	有効回収率	80.2%

(2) アンケート調査結果

① 学校での取組の状況

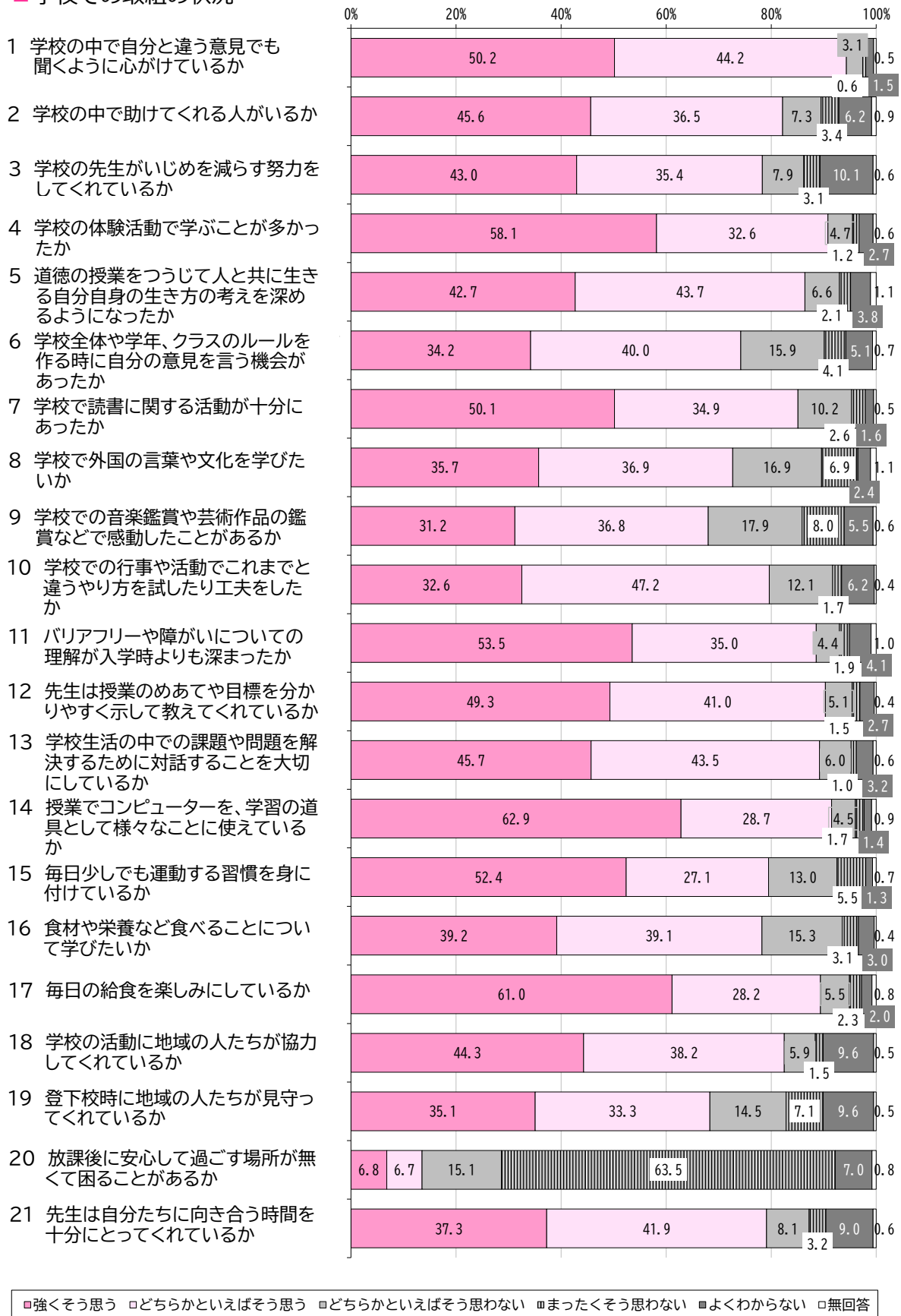
学校での取組の状況については、多くが肯定的な意見となっています。

特に「1 学校の中で自分と違う意見でも聞くように心がけているか」「4 学校の体験活動で学ぶことが多かったか」「12 先生は授業のめあてや目標を分かりやすく示して教えてくれているか」「14 授業でコンピューターを学習の道具として様々なことに使っているか」では、肯定的な意見が9割以上と高くなっています。

一方で、「9 学校での音楽鑑賞や芸術作品の鑑賞などで感動したことがあるか」及び「19 登下校時に地域の人たちが見守ってくれているか」では、肯定的な意見が7割未満となっています。



■ 学校での取組の状況



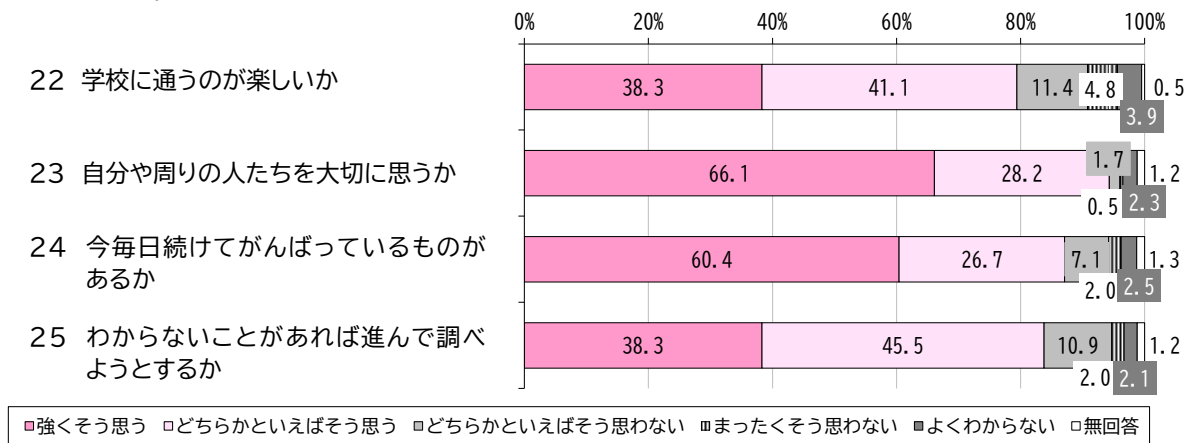
□ 強く思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらかといえばそう思わない □ まったくそう思わない □ よくわからない □ 無回答

※割合は四捨五入の都合上、合計が100%にならない場合があります。

② 主観的幸福の状況

主観的幸福の状況については、いずれも肯定的な意見が7割以上となっており、特に「23 自分や周りの人たちを大切に思うか」で9割以上と高くなっています。

■主観的幸福の状況

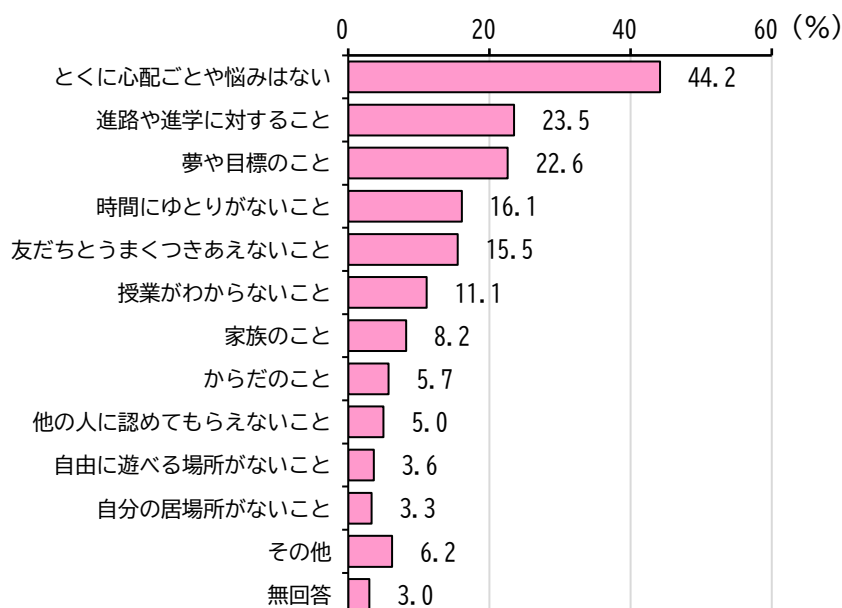


③ 悩み・相談について

今感じている心配ごとや悩みについてみると、「とくに心配ごとや悩みはない」が44.2%と最も高く、次いで「進路や進学に対すること」が23.5%、「夢や目標のこと」が22.6%となっています。

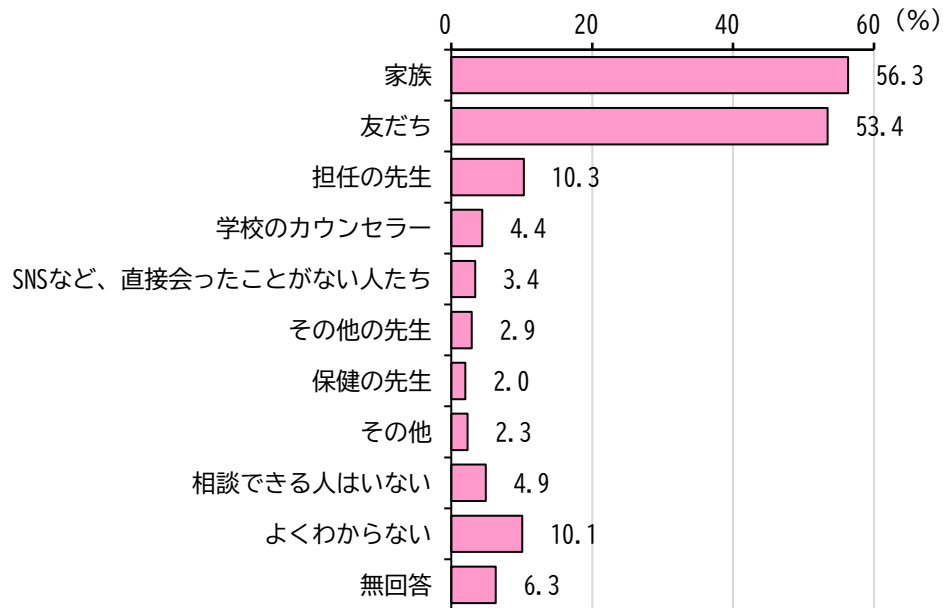
心配ごとや悩みの相談相手についてみると、「家族」が56.3%と最も高く、次いで「友だち」が53.4%となっています。また、「相談できる人はいない」も4.9%となっています。

■今感じている心配ごとや悩みについて





■心配ごとや悩みの相談相手



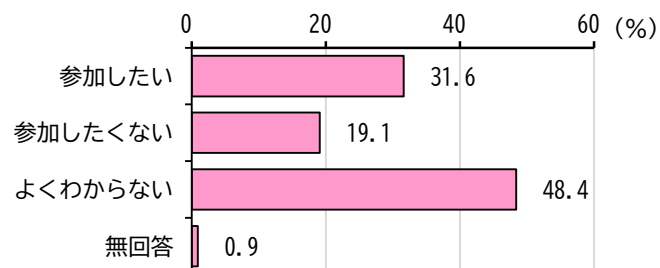
④ 部活動について

部活動の地域展開についてどう思うかについてみると、「参加したい」が 31.6%、「参加したくない」が 19.1%、「よくわからない」が 48.4%となっています。

参加したい理由についてみると、「自分が好きな活動が選べる」が 51.5%と最も高く、次いで「新しい関係づくりができる」が 47.0%となっています。

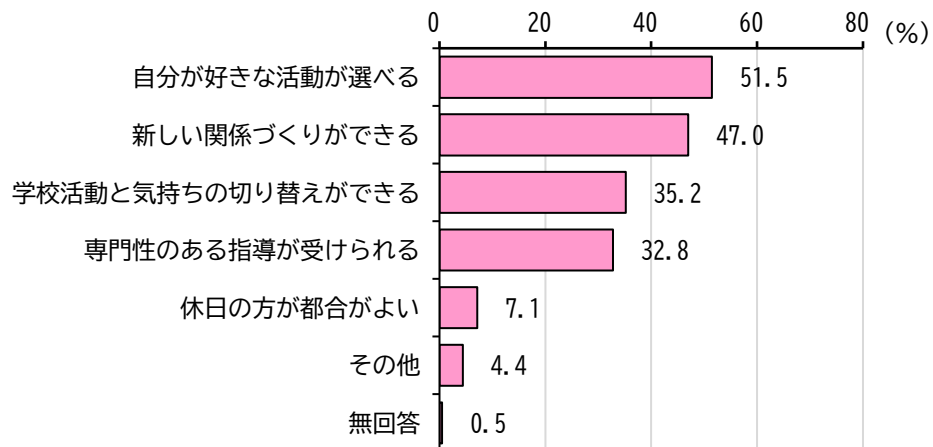
参加したくない理由についてみると、「休日に活動したくない」が 61.6%と最も高く、次いで「新しい関係づくりがめんどろ」が 37.6%となっています。

■部活動の地域展開についてどう思うか【中学生のみ】

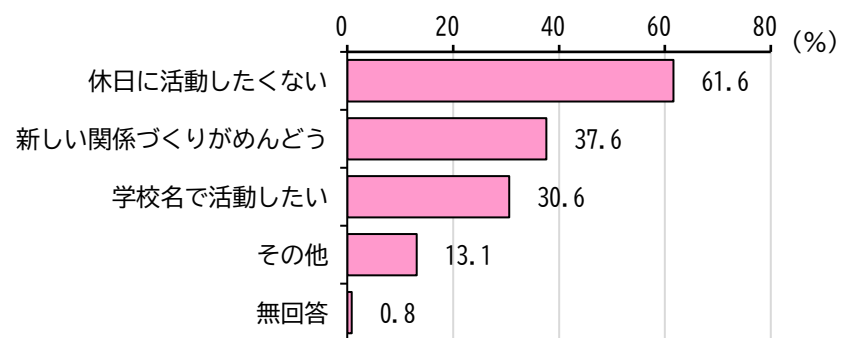




■ 参加したい理由【中学生のみ】



■ 参加したくない理由【中学生のみ】



⑤ 自由意見

主な自由意見は、資料編に記載しています。

3. 明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ実施

結果

本教育プラン策定にあたり、子どもの意見を聴く機会として、中学生を対象としたワークショップを開催し、そこで出た考え方やアイディアを第4章「基本方針に基づく施策の展開」の各施策の取組に展開しています。

日 時	令和7年6月21日（土曜）午後2時～4時
対 象	市内在住在学の中学生 16人
テ ー マ	テーマ1 未来を自分らしく生きるために、どのようなことを、どのように学びたいと思う？ テーマ2 未来を自分らしく生きるために「全ての人の人権」が大切にされる学校ってどんな学校？ テーマ3 未来を自分らしく生きるために、地域・家庭・学校が一緒になって、何が実現できるようになればいい？

※主な意見・提案は、資料編に記載しています。



4. 第3次明日の小金井教育プランにおける総括的評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市教育委員会では、毎年、教育委員会における活動状況について点検及び評価を行い、有識者からの知見も踏まえ、その結果に関する報告書を作成しています。

(1) 評価基準

評価	評価基準	今後の事業展開
A	当該年度目標を達成している。	「拡充」又は 「継続（現状維持）」
B	当該年度目標を概ね達成している。	「継続（現状維持）」又は 「見直し（手法等）」
C	当該年度目標を達成したとはいえず、改善 する必要がある。	「見直し（手法等）」
D	当該年度目標を達成することができていない。 又は事業に着手できていない。	「廃止（縮小）」
α・－	αは新型コロナウイルス感染症対応の創意 工夫がなされた取組、－は、評価不可とする。	





(2) 過去4年間の事業評価結果

	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
施策1 人権教育の推進				
1 人権教育に係る教員研修の実施	A	A	A	A
2 いじめ防止対策推進条例の周知と運用	B	B	B	B
施策2 思いやりや公共心の育成				
3 いじめ・不登校に関する対策	B	B	B	B
4 体験活動・ボランティア活動の充実	—	—	B	B
5 道徳教育の充実	α	A	A	A
施策3 個性と創造力を伸ばす教育の推進				
6 その子らしさを伸ばす教育の推進	A	A	A	A
7 読書活動・表現活動の充実	A	A	A	A
8 国際社会を生きるための語学指導の充実	A	A	A	A
9 個性や創造力を育むための文化的行事の充実	α	α	A	A
施策4 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実				
10 (仮称) 教育支援センターの設置	B	A	B	A
11 特別支援教育の推進	A	A	A	A
施策5 確かな学力の確立				
12 個を伸ばす授業改善と学力向上	A	A	A	A
13 未来を創る力を育むICT活用の推進	B	B	B	B
施策6 健康・食育の推進				
14 体育・健康・安全教育の充実	A	A	A	A
15 食育の推進	C	B	B	B
16 給食関連整備	A	B	A	A
施策7 信頼される学校づくりの推進				
17 コミュニティ・スクールの推進	α	A	A	A
18 学校施設の充実	A	A	A	A
19 通学路の安全確保	B	A	A	A
20 学区域の見直し	C	B	B	B
21 豊かな放課後の居場所づくり	C	B	B	B
施策8 教員の研修と働き方改革				
22 校内研修と教員の研修の充実	A	A	A	A
23 教員の働き方改革	B	B	B	B



(3) 総括

第3次教育プランを通して、ICTを活用した個別最適な学び、地域と連携した教育活動の推進、心身の健康に配慮した指導等の多様な観点から、すべての子どもたちの成長を支える教育を着実に進めました。

特に、施策4「特別な支援を必要とする児童・生徒の教育の充実」の「(仮称)教育支援センターの設置」では、「(仮称)小金井市教育支援センター基本構想」を策定し、教育支援センターにおける施設整備に向けた基本的な考え方を示すとともに「読み書き困難等支援員」を配置し、読み書き困難による困り感を抱える児童・生徒の支援や指導を行う教員への助言を実施する等、学習支援の組織体制の強化にも取り組みました。また、施策5「確かな学力の確立」の「個を伸ばす授業改善と学力向上」では、ICT活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業変革を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施策2「思いやりや公共心の育成」の「体験活動・ボランティア活動の充実」や施策3「個性と創造力を伸ばす教育の推進」の「個性や創造力を育むための文化的行事の充実」では、一時的に教育活動が制限されましたが、感染症の法的位置付けの移行に伴い本格的に事業を再開しました。

一方で、各校ICTの活用が進むなか、学校間でのICT端末活用の差が生じている課題があります。また、教員の働き方改革に関しても一定の進捗があったものの、部活動の地域展開や校務支援体制の整備については、持続可能な仕組みづくりが課題となっています。教員の働き方改革は、働き手である教員の視点だけでなく、子どもと向き合う時間を確保するという点からも推進していく必要があります。

また、有識者からは、大学等と連携した教育行政が評価された一方、施策2「思いやりや公共心の育成」の「いじめ・不登校に関する対策」では、いじめと不登校それぞれで対応する必要があるとの意見や全体的な評価として、各施策の状況を把握することができる指標への見直しが求められました。

今後はこれまでの成果と課題を踏まえつつ、主体的な学びを推進し、一人一人の個性を生かしながら、地域・家庭・学校でその子らしさを最大限に引き出す教育を目指していきます。



5. 国・東京都の動向

(1) 国の動向

① 第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）

国は、令和5年6月、第4期目となる教育振興基本計画を閣議決定しました。社会状況の急激な移り変わりを背景に、今日の社会が、将来予測が困難な「VUCAの時代」であるとの認識のもと、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つのコンセプトを設定し、教育政策の方向性として打ち出し、施策の展開を図っています。

② こども基本法（令和5年4月施行）

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和5年4月に「こども基本法」が施行されました。

日本国憲法及び「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現と、こども政策の総合的な推進を目的としています。

③ 教職員給与特別措置法（給特法）改正（令和8年1月施行）

令和7年6月に教員の長時間労働是正と処遇改善を目的として、給特法が改正され、令和8年1月から順次、施行されました。

本改正では、教職調整額の引き上げ、教育委員会として教員の長時間労働対策に関する計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定と公表等が義務付けられます。この改正を通して、働き方改革の取組を「見える化」し、実効性を高めることを目指します。



(2) 東京都の動向

① 東京都教育ビジョン（第5次）（令和6年3月策定）

令和6年3月、第5次となる東京都教育ビジョンを策定しました。令和6年度から令和10年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示したもので、東京都内公立学校の教職員をはじめとする全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後目指すべき方向性の共有を働きかける計画と位置付けられています。

② 東京都教育施策大綱（令和7年3月策定）

令和7年3月、都が目指す教育の基本的方向性を示す指針として「東京都教育施策大綱」を策定しました。「すべての子供が希望を持って、自ら伸び、育ち、未来を創造」を「2050年代の東京の姿」として掲げ、「未来の東京に生きる子供の姿」や「東京の目指す教育」を方向付けています。





第 3 章

教育プランの基本的な考え方

1. 教育目標
2. 基本方針
3. スローガン
4. 施策体系



1. 教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

このため、学校には、一人一人の子どもが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓(ひら)き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められている。

また、生涯学習においては、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

小金井市教育委員会は、この教育の目的と理念を尊重し、以下の「教育目標」に基づき、第5次小金井市基本構想を踏まえ、積極的に教育行政を推進する。



小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い

- よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成
- 自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成
- 地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育

を目指し、学校教育を推進する。

また、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう

- 全ての市民に、魅力ある学びの機会を提供
 - 学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進
 - 気軽に参加できる文化・スポーツ活動の充実と地域連携の強化
- を目指し、生涯学習を推進する。



2. 基本方針

本教育プランは、本市教育委員会の定める以下の4つの基本方針の下、施策を定め、各種取組を推進していきます。

【基本方針 1】未来を創造する力の育成

グローバル社会の変化を捉え、ICTを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

【基本方針 2】自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成

自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。

【基本方針 3】地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進

地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。

【基本方針 4】学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進

市民が自ら学び、文化・スポーツなどへの参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果の広がりが、やがて「まち」を豊かにする生涯学習を推進する。

※基本方針4は、第5次生涯学習推進計画の内容です。

3. スローガン

笑顔いっぱい、わくわくいっぱい

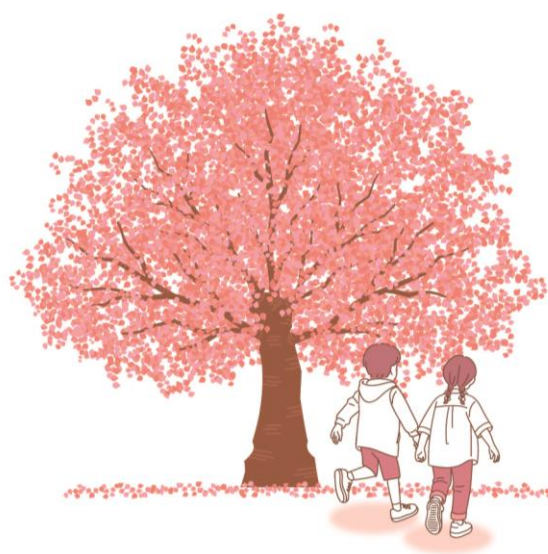
笑顔いっぱいには …「自分のことが好きで、みんなのことを大切にする」との願いを込めています。

わくわくいっぱいには…「興味をもって、主体的に学ぶ」との願いを込めています。

一人一人のその人らしさを生かし、共に学ぶ教育環境を目指します。

4. 施策体系

教育目標	基本方針	施策	主要事業
全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い ○よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成 ○自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成 ○地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育 を目指し、学校教育を推進する。	【基本方針1】 未来を創造する力の育成	施策1 新しい時代に必要な資質・能力を育む教育	① 授業変革の推進 ② 持続可能な環境教育の推進
		施策2 グローバル社会を生きる力を育む教育	③ グローバル社会を生きる語学指導の充実 ④ 体験活動・読書活動・表現活動の充実 ⑤ 個性や創造力を育む文化的行事の充実
		施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	⑥ ICT利活用の推進 ⑦ デジタル・シティズンシップ教育の推進
	【基本方針2】 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成	施策4 人権教育の推進	⑧ 人権教育に係る教員研修の実施・充実 ⑨ 子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重 ⑩ 対話のある道德教育の充実
		施策5 一人一人の困り感への支援の充実	⑪ 個に寄り添う不登校支援の推進 ⑫ 様々な困り感を抱えた子どもへの支援の充実 ⑬ いじめをしない、させない、許さない教育の推進 ⑭ その子らしさを引き出す特別支援教育の推進 ⑮ 組織的な教育相談体制の充実
		施策6 地域とともにある学校づくりの推進	⑯ コミュニティ・スクールの推進・放課後の居場所の充実 ⑰ 部活動の地域展開の推進 ⑱ 柔軟な学区域の検討 ⑲ 学校施設の充実 ⑳ 幼保小中等の連携の推進
	【基本方針3】 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進	施策7 地域と協働した安全教育の推進	㉑ 防災教育・安全教育の充実 ㉒ 交通安全の推進・通学路の安全確保
		施策8 健康・食育の推進	㉓ 体育・保健・健康教育の充実 ㉔ 食育の推進
		施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	㉕ 校内研究と教員の研修の充実 ㉖ 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進



第 4 章

基本方針に基づく施策の展開

施策 1. 新しい時代に必要となる資質・能力を育む教育

施策 2. グローバル社会を生きる力を育む教育

施策 3. デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育

施策 4. 人権教育の推進

施策 5. 一人一人の困り感への支援の充実

施策 6. 地域とともにある学校づくりの推進

施策 7. 地域と協働した安全教育の推進

施策 8. 健康・食育の推進

施策 9. 教員のキャリア形成と働き方改革の推進



施策 1

新しい時代に必要な資質・能力を育む教育

子どもたちが自ら問いを立て、深く思考し、他者との対話を通じて学びを広げる教育を推進します。学びの土台を確かなものとしながら個に応じた支援と協働的な学びを一体的に推進し、子どもたちが自ら「学びたい」と感じる授業を創出します。あわせて、主体性や探究心を涵養し、未来社会を切り拓く力を育成するため、教員の指導力向上及び授業改善を進め、新しい時代にふさわしい資質・能力の確実な育成を図ります。

指標	対象	現状値※	目標値 (令和 12 年度)
授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると回答した小・中学生の割合	小 5	87.9%	90.0%
	中 2	84.8%	90.0%
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると回答した小・中学生の割合	小 5	89.2%	95.0%
	中 2	88.8%	95.0%
「ハチドリプロジェクト」等、環境問題について、自分から考え、行動することができていると回答した小・中学生の割合	小 5	72.9%	75.0%
	中 2	62.6%	70.0%

※「現状値」の考え方について

施策の現状値は、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」（調査対象は、小学校 6 年生、中学校 3 年生）の令和 5 年度から令和 7 年度にかけての数値、本教育プラン策定時に実施した児童・生徒アンケート数値（令和 6 年度）、その他類似アンケート結果等を基に記載しています。

なお、各施策の現状値についても同様となります。

主要事業① 授業変革の推進 【担当：指導室】

現代の教育課題に応えるためには、「共に学ぶ授業」へと授業の変革が求められています。子どもたちが自ら問いを立て、深く思考し、仲間と協働して学びを創り出す授業への転換こそが、これからの学校教育に不可欠です。

全ての教員が「個別最適な学び」と「協働的な学び」を効果的に組み合わせた授業を実践できるよう、授業研究や研修の在り方を見直し、指導助言を充実します。さらに、ICTを効果的に活用した多様な学習形態を導入し、児童・生徒の主体性を引き出す授業づくりを支援する体制を整備します。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、地域の教育資源を活用した授業を推進するとともに、子どもたち一人一人が主体的に学びに向かい、達成感と自己肯定感を実感しながら、未来を切り拓く力を育む授業変革を推進します。

主な取組

【指導室】

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業の実践
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 子どもの「学びたい」がある授業の推進
- 授業改善推進プランの活用



中学生ワークショップより

テーマ1

～未来を自分らしく生きるために、どのようなことを、どのように学びたいと思う？

子どもたちの声



勉強している内容が具体的にどのようなことにつながるのか分かりづらい

やりたいこと、学びたいことができない

何が必要なのか、はっきり自分の考えをもって言葉にすることが大切

学習を選択できるようにしたい



こうした声を
踏まえて…

施策1 主要事業① 授業変革の推進の

- 「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業の実践
- 子どもの「学びたい」がある授業の推進

などの取組を積極的に展開します。





主要事業② 持続可能な環境教育の推進 【担当：指導室】

持続可能な社会の創り手の育成に向けて、地域の自然や資源を活用した体験的な学習を充実します。社会の問題を自分事化する子ども主体の「ハチドリプロジェクト」等の地域と連携した環境学習、移動教室における自然とのふれあいや林間学校における「森林体験」等を通じて、持続可能な社会の実現に向けた意識や行動力を養います。

また、教科等の学びと関連付けながら、子どもたちが身近な環境課題に関心を持ち、未来の環境について自ら考え行動する力を育みます。

「気候非常事態宣言」を発出した自治体として環境教育に全力で取り組み、子どもたち一人一人が「持続可能な社会を創る主役」として、自ら考え、仲間と協働し、行動する力を育みます。

主な取組

【指導室】

- ハチドリプロジェクトの推進
- 海の移動教室、山の移動教室における自然とふれあう活動の充実
- 林間学校における森林体験の充実



【清里林間学校での森林体験】



小金井市ハチドリプロジェクトマスコットキャラクター

はちまる

施策 2

グローバル社会を生きる力を育む教育

急速に進展するグローバル化に対応するためには、異なる文化や価値観を尊重しながら、他者と協働し、自らの考えを的確に伝える力がこれまで以上に求められています。自分の意見を根拠をもって主張し、相手に伝わるように表現する力は、国際社会で主体的に生きるための要となります。

そのために、語学力や読解力に加え、論理的に表現する力を育み、子どもたちが多様な他者対話・協働しながら、自分らしく社会に関わっていくための基盤をつくります。こうした資質・能力の育成を通じて、子どもたちが国際社会の一員としての自覚を持ち、未来を切り拓く力を培う教育を推進します。

指標	対象	現状値	目標値 (令和12年度)
英語の授業の内容がよく分かると回答した小・中学生の割合	小5	81.1%	85.0%
	中2	71.7%	80.0%
体験活動を通して、思ったことや考えたことを表現することができていると回答した小・中学生の割合	小5	88.0%	90.0%
	中2	86.5%	90.0%
読書を通して、思ったことや考えたことを表現することができていると回答した小・中学生の割合	小5	87.7%	90.0%
	中2	80.2%	85.0%
学校での音楽鑑賞や芸術作品の鑑賞等で、感動したことがあると回答した小・中学生の割合	小5	70.9%	80.0%
	中2	68.9%	80.0%



主要事業③ グローバル社会を生きる語学指導の充実 【担当：指導室】

グローバル化が進展する中で、多様な人々とコミュニケーションをする能力が必要とされています。小・中学校において、外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣し、実際のコミュニケーションを通じて、グローバル化する社会を生きるために必要な子どもたちの語学力を伸ばすとともに国際理解を推進します。

さらに、体験型英語学習施設の活用により、実社会さながらの英語環境の中で実践的な表現力を高めます。また、地域の支援団体等、多様な人材との連携を通じて、異文化交流や国際的な視野を広げ、子どもたちが多様な価値観を理解し尊重しながら、グローバル社会において主体的に関わる力を育てます。

主な取組

【指導室】

- 外国人英語指導助手（ＡＬＴ）の派遣
- 体験型英語学習施設での外国語体験学習の実施

主要事業④ 体験活動・読書活動・表現活動の充実 【担当：指導室・図書館・公民館】

自然や社会と関わる体験活動によって、豊かな人間性や社会性の育成を図るとともに、多様な人々と協力して活動する体験を充実します。

子どもたち一人一人が主体的に取り組む体験から、多様な感情や気づきが生まれ、その違いを互いに認め合う力が育まれます。このように、子ども自身が主体となって取り組む体験への転換が大切です。インターネットが普及し、誰もが容易に大量の情報に触れられる時代だからこそ、体験活動、読書活動を重視する必要があります。子どもたちが体験や読書を通じて多様な価値観や世界観に触れ、深く思考し、自らの言葉で表現する力を育てることは、グローバル社会に生きる基盤を形づくる学びであり、これからの教育に欠かすことのできない取組です。

また、電子書籍やＩＣＴを活用した図書館サービスを通じて、時間や場所を問わず多様な本に触れる機会を広げることで、すべての子どもに読書の扉を開きます。

主な取組

【指導室】

- 移動教室、林間学校、修学旅行の内容の充実
- 中学校職場体験の充実
- 学校図書館支援員の派遣
- 読書感想文コンクールの実施・学校における読書活動の推進

【図書館】

- 小学校への学校訪問、調べ学習、図書の団体貸出、おはなし会及び図書館職場体験の充実

【公民館】

- 少年教育事業、青年教育事業の充実



主要事業⑤ 個性や創造力を育む文化的行事の充実 【担当：指導室】

グローバル社会を生きる力の育成として、多様な文化や芸術に親しむことによって、子どもたち一人一人の個性や感性、創造力を伸ばすことが大切です。

音楽や美術等の芸術活動においては、自分なりの表現を模索する過程で、発想力や表現力が磨かれます。さらに、仲間との協働によって多様な視点に触れることで、自他の良さを見つけ合う喜びを感じるとともに、自分にはなかった考えや表現を取り入れ、新しい価値を創り出す経験となります。こうした経験こそが、子どもたちの創造力を育む基盤となります。

また、オーケストラ鑑賞教室や合唱鑑賞教室等、本物の芸術に触れる機会の提供や、連合音楽会や連合作品展等、仲間とともに表現する機会を通じて、子どもたちの個性や創造力を育みます。

主な取組

【指導室】

- 多様な文化や芸術に触れる「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」の実施
- 「小学校連合音楽会」「連合作品展」の開催による学習成果の発表



【連合音楽会】



【連合作品展】



施策 3

デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育

情報化社会が急速に発展する中、ＩＣＴの活用は、子どもたちの学びの質や方法だけでなく、教職員の働き方や学校の在り方そのものにも大きな影響を与えています。

ＩＣＴを便利な道具としてではなく、学びの在り方そのものを変革する基盤と位置付け、変化の激しい社会の中で、課題を主体的に捉え、解決していくための思考力・判断力・表現力の育成を目指し、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善や学習環境の整備を推進します。

さらに、誰一人取り残さず、すべての子どもが安心・安全にデジタル社会の一員として活躍できる教育を進めるために、情報モラルや責任ある情報発信・活用についての学びを充実させます。これらの取組を通じて、ＩＣＴを活かしながら、子どもたちが自らの可能性を広げ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられる教育を実現します。

指標	対象	現状値	目標値 (令和 12 年度)
授業でＩＣＴを週３回以上活用していると回答した割合	小５	90.2%	95.0%
	中２	67.2%	95.0%
インターネットの情報をそのまま信じるのではなく、自分で調べたり、人に聞いたりして、正しい情報であるかを確認していると回答した小・中学生の割合	小５	73.7%	80.0%
	中２	74.3%	80.0%

主要事業⑥ ICT利活用の推進 【担当：学務課・指導室・図書館】

一人1台端末環境を最大限に活用し、子どもたちがICTを駆使して主体的に情報を収集・整理・発信し、自らの学びを創造的に深めていく力を育てます。さらに、AI（人工知能）や先端的なデジタル技術を積極的に導入することで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

また、教育の質の向上と教職員の働き方改革を両立させるために、校務と教育の両面でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、持続可能で柔軟かつ進化し続ける学びの環境を整備します。

主な取組

【学務課】

- 教育用タブレット端末の配備
- 校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合
- 教育用ネットワークにおける通信回線の拡充
- 電子黒板の配備
- 留守番電話（職員室）の導入
- GIGAスクールサポーターの派遣

【指導室】

- デジタル学習基盤を活用した授業の推進
- ICTを活用した教材等の作成・共有
- 授業改善推進プランにおけるICT利活用の位置付け
- 校務・教育におけるAI活用の研究・推進
- DXの推進

【図書館】

- 電子図書館の学校での利用のための児童・生徒へのID付与の推進



【デジタル学習基盤を活用した授業】

主要事業⑦ デジタル・シティズンシップ教育の推進 【担当：指導室】

子どもたちが、インターネットやデジタル機器を安全かつ適切に使う力を身に付けるとともに、デジタル社会の一員として責任ある行動ができるよう、デジタル・シティズンシップ教育を教育の柱の一つとして推進します。

その中では、自他の人権を尊重し、情報モラルを身に付けることに加え、オンライン上でのコミュニケーションの在り方や、フェイクニュース・個人情報の取り扱い等、現代的かつ喫緊の課題に向き合う力を育成します。

これらの取組を通じて、子どもたちがデジタル社会において自らの可能性を広げつつ、他者と共に責任ある形で社会に参画できるようにし、未来を生き抜くための確かな基盤を築きます。

主な取組

【指導室】

- 次世代教育推進委員会におけるデジタル学習基盤を活用した実践の研究
- デジタル・シティズンシップ教育の推進（セーフティ教室）
- 情報セキュリティの徹底



【教育用タブレット端末】



【情報モラル教室（セーフティ教室）】

施策4

人権教育の推進

今日の社会では、いじめや差別、インターネット上の人権侵害等、子どもたちの尊厳を脅かす事象が多様化・深刻化しています。また、子どもの権利条約の理念やSDGsに掲げられた「誰一人取り残さない社会」を実現するためにも、人権教育を確かなものとして進めることが求められています。人権を尊重する態度の育成に向けて、人権教育に係る教員研修を計画的に実施し、教職員の資質・専門性の向上を図ります。

また、道徳教育をはじめとする日々の教育活動において、子どもたちが自ら人権について考え、他者との対話を通して多様な価値観に触れることができる学びの充実に取り組みます。

さらに、家庭・学校が連携して子どもの権利を尊重する文化を社会全体に発信し、すべての子どもが安心して学び、自己を伸ばすことのできる環境を築きます。

指標	対象	現状値	目標値 (令和12年度)
先生が児童・生徒一人一人のことを大切にしてくれていると回答した小・中学生の割合	小5	94.3%	95.0%
	中2	90.6%	95.0%
学校全体、学年やクラスにおけるルールを作る時に、自分の意見を言う機会があると回答した小・中学生の割合	小5	73.9%	80.0%
	中2	76.1%	80.0%
道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組むことができていると回答した小・中学生の割合	小5	90.5%	95.0%
	中2	92.9%	95.0%

主要事業⑧ 人権教育に係る教員研修の実施・充実 【担当：指導室】

現代の学校現場では、いじめやネット上の人権侵害、多様性をめぐる課題等、複雑な人権課題が顕在化しています。

教職員一人一人が、人権をめぐる現代的課題や子どもの人権に対する理解を深め、適切な指導や対応ができるようにするため、計画的かつ継続的に人権教育に関する研修を実施します。

また、体罰や差別の根絶に向けた意識啓発に加え、学校内外での具体的な事例をもとに実践的な学びを深めることで、人権を尊重する教育風土を学校全体に広げます。

主な取組

【指導室】

- 人権教育推進委員会における研修の充実
- 人権教育全体計画及び年間指導計画の作成
- 服務事故防止研修の計画的な実施



中学生ワークショップより

テーマ2

～未来を自分らしく生きるために、「全ての人の人権」が大切にされる学校ってどんな学校？～

子どもたちの声



子どもが気にしていても、大人が気にしていない時がある

L G B T Qの人や男女別のきまりについて困っている人がいる

生徒主体の取組を実施したり、違う学校の取組を知ったりする

固定観念をなくすための授業をする



こうした声を
踏まえて…

施策4

主要事業⑧ 人権教育に係る教員研修の実施・充実

主要事業⑨ 子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重

などの取組を積極的に展開します。





主要事業⑨ 子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重 【担当：指導室】

学校において、子どもが安心して自分の考えや気持ちを表現できる環境づくりを進め、子どもの声に耳を傾ける文化を育てます。

子どもの声を聴くことは、子ども一人一人の尊厳を守るだけでなく、自らの学びや学校生活に主体的に関わる力を育み、教育の質を高める基盤となります。

また、「小金井市子どもの権利に関する条例」の理念に基づき、教育活動のあらゆる場面で子どもの権利を尊重するとともに、子ども自身だけでなく、地域全体が子どもの権利について理解し、権利が守られるよう、関係機関等との連携を推進します。

主な取組

【指導室】

- 小金井市子どもの権利に関する条例の周知・啓発
- 小・中学校における子どもの声を聴く取組の推進
- 子どもオンブズパーソンとの連携

主要事業⑩ 対話のある道德教育の充実 【担当：指導室】

人としての生き方や他者との関わり方について、子どもたちが主体的に考え、議論を通じて価値観を深めていけるよう、「考え、議論する道德」を柱とした道德教育を展開します。多様な価値観が共存し、予測困難な社会を生きる子どもたちにとって、対話を通して互いの考えを理解し、自らの判断を形づくる経験は不可欠です。その過程で培われるのは、価値の理解にとどまらず、他者を尊重しながら自分の意見を表現し、社会の一員としてよりよく生きるための力です。

また、地域と連携した公開授業や意見交換会等の開催を通じて、地域・家庭・学校が一体となって、道德教育の推進を図ります。こうした協働により、子どもたちが日常生活の中でも「考え、議論する」姿勢を大切にしていきます。

主な取組

【指導室】

- 考え、議論する道德授業の実施
- 道德教育推進委員会の充実
- 道德教育全体計画及び年間指導計画の作成
- 道德授業地区公開講座の充実



子どもの権利に関する条例とは？

◇子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています。

◇子どもは、自分の意思を伝え、受け止められることを願っています。

◇子どもは、より良い環境で育ち育てられることを願っています。

この願いは、市内の小中学生、高校生世代の子どもによる子ども会議でつくられました。子どもの願いを受けとめ、子どもの権利が保障される社会にしていけるために、「子どもの権利に関する条例」が制定されました。

～子どもにとって大切な権利～

○安心して生きる権利＜第7条＞

○自分らしく生きる権利＜第8条＞

○ゆたかに育つ権利＜第9条＞

○意見を表明する権利＜第10条＞

○支援を受ける権利＜第11条＞

(平成21年3月施行)

小金井市子どもオンブズパーソンとは？



「小金井市子どもの権利に関する条例」第16条の規定に基づき、子どもの権利の侵害に関する相談及び救済に取り組み、もって子どもの権利を実現する文化及び社会をつくることを目的に、子どもの権利が広く保障されるようさまざまな取組を行う第三者的機関です。

友だちのこと、家族のこと、塾や学校でのこと、自分のこと、どんなことでも相談出来ます。あなたの気持ちを大事にしながら、あなたにとって一番良い方法を、いっしょに考える場所です。

あなたが「もう大丈夫」と思えるようになることを大切に、あなたの本来持っている力を十分に発揮できるよう相談・支援します。

(令和4年4月設置)



施策5

一人一人の困り感への支援の充実

子どもたちが心身ともに安心して学校生活を送るためには、一人一人の状況や背景に応じた、きめ細かな支援が不可欠です。「いじめをしない、させない、許さない」教育の推進を通じて、互いの人権を尊重し合う学校文化の構築を図ります。

また、不登校の子どもについては、一人一人の「困り感」を的確に把握し、その背景やニーズに応じた支援を行うことで、多様な学びへの接続を支援します。

さらに、特別な支援を必要とする子どもたちが、その子らしさを発揮しながら学び、成長できるよう、特別支援教育の充実を図ります。

指標	対象	現状値	目標値 (令和12年度)
学校に行くことが楽しいと回答した小・中学生の割合	小5	87.5%	100.0%
	中2	86.1%	100.0%
先生がいじめを減らす努力をしてくれていると回答した小・中学生の割合	小5	97.7%	100.0%
	中2	96.0%	100.0%
学校の教員が、特別支援教育について理解し、授業の中で児童・生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行っている」と回答した学校の割合	小学校	100.0%	100.0%
	中学校	100.0%	100.0%
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていると回答した小・中学生の割合	小5	72.9%	75.0%
	中2	73.8%	75.0%



主要事業⑪ 個に寄り添う不登校支援の推進 【担当：指導室】

不登校の背景は多様であり、その要因や状態に応じた個別の支援が求められています。個人指導ファイルを活用し、子ども一人一人の思いや状況を丁寧に把握するとともに、不登校支援コーディネーターの教員を中心に関係機関と連携し、組織的な不登校支援を行います。

また、学校内外における多様な学びの場を整備するとともに民間の関係機関との連携を図り、子どもがいつでもどこでも、自分の状況に応じた学びにつながるよう、支援を充実します。

主な取組

【指導室】

- 個人指導ファイルの活用推進
- 教育相談所ともくせい教室の連携の充実
- 多様な学びの場の充実等（もくせい教室、校内教育支援センター、チャレンジクラス、ICTの活用）
- 中学校における不登校対応巡回教員による支援の充実
- 不登校対策委員会の充実



【教育相談所】



【もくせい教室】



主要事業⑫ 様々な困り感を抱えた子どもへの支援の充実【担当:指導室】

発達・学習・心身・家庭環境等、様々な困り感を抱える子どもに対して、必要な支援を組み合わせ提供できるよう、人的配置や専門的な相談体制を整備します。

また、日本語指導が必要な児童・生徒については、日本語指導補助員を活用し、言語面での支援を充実させることで、学校生活全般への適応と学習への参加を保障します。

これらの取組を通じて、一人一人の困難に応じた支援を的確に組み合わせ、誰一人取り残さない学びの環境づくりを進めます。

主な取組

【指導室】

- 日本語指導の充実（日本語指導補助員派遣）
- 読み書き困難等支援の充実

主要事業⑬ いじめをしない、させない、許さない教育の推進

【担当：指導室】

いじめの未然防止・早期発見・早期対応を徹底するため、日常の教育活動を通じて人権尊重の意識を育てるとともに、道徳の授業や学級活動においていじめを考える機会を計画的に設定し、子ども同士の対話や思いやりの心を育む教育を推進します。

いじめを行ってしまう背景には、一人一人の子どもが抱える様々な困難や「困り感」が存在する場合があります。そのため、日常的にスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）と連携し、子どもに寄り添った相談・支援を行います。

いじめを把握した場合には、「小金井市いじめ防止対策推進条例」や小金井市及び各校における「いじめ防止基本方針」に則り、速やかな解決を図るとともに、子どもオンブズパーソンとの相談を手立てとし、第三者の視点を踏まえた適切かつ公正な対応を進めます。

主な取組

【指導室】

- 小金井市いじめ防止対策推進条例の周知徹底
- いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底



主要事業⑭ その子らしさを引き出す特別支援教育の推進 【担当：指導室】

障がいのある子どもや学習に困り感を抱える子どもが、自分の力を発揮しながら充実した学校生活を送れるよう、特別支援教育を一層推進します。全ての子どもが共に学び、共に生きる力を育むことができるよう、理解を深める教育を展開します。

個別のニーズに対応した支援を行い、「好きなこと」「得意なこと」を伸ばすことで、その子らしさを最大限引き出し、子どもたちが自己肯定感を高め、自信をもって生活できる環境を整備します。

さらに、全ての教職員が特別支援教育への理解を深められるよう、研修の充実を図ります。

主な取組

【指導室】

- 特別支援教育研修会の充実
- 介助員の派遣・特別支援教育支援員の派遣
- 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置
- 心のバリアフリー事業の推進



中学生ワークショップより

テーマ3

～未来を自分らしく生きるために、地域・家庭・学校が一緒になって、
何が実現できるようになればいい？～

子どもたちの声

困りごとや障がいについて互いに話し合う場や理解を深める場、情報発信などが必要



こうした声を
踏まえて…

発達に困りごとを抱えている人へのサポートをもっと手厚くする必要がある



施策5

主要事業⑭ その子らしさを引き出す特別支援教育の推進の

- 特別支援教育研修会の充実
- 介助員の派遣・特別支援教育支援員の派遣
- 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置
- 心のバリアフリー事業の推進

施策6

主要事業⑯ コミュニティ・スクールの推進・放課後の居場所の充実

などの取組を積極的に展開します。



主要事業⑮ 組織的な教育相談体制の充実 【担当：指導室】

不登校をはじめとする多様な課題を抱える子どもたちの学びと成長を支えるため、（仮称）小金井市教育支援センター構想を推進し、学校や家庭、地域、関係機関と連携する拠点として整備を図ります。（仮称）小金井市教育支援センターは、子どもが安心して学び、自分のペースで成長できる場であるとともに、保護者が相談し、支援につながる窓口の役割を担います。

「小金井市子どもの権利に関する条例」の理念を踏まえ、子どもの声を丁寧に聴き取り、子ども自身が主体的に学びを選び取れるよう支援することを重視します。また、教職員が一人で抱え込まず、スクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）等、専門機関や関係者と連携しながら組織的に支援にあたることで、問題の早期発見・対応を可能にし、子どもの安心・安全な学びの保障につなげます。

主な取組

【指導室】

- 積極的な教育相談・自殺予防の取組の実施
- （仮称）小金井市教育支援センター構想の推進・組織再編成
- スクールカウンセラー（ＳＣ）・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の派遣





施策 6

地域とともにある学校づくりの推進

地域や家庭と連携・協働しながら、子どもたちの学びと育ちを支える学校づくりを進めます。そのために、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを推進し、地域全体で子どもを育む体制を構築します。本市における豊かな自然環境、文化芸術活動、市民活動、地域の大学等と連携することで、子どもたちが身近な社会とのつながりを実感し、実社会で生きる力や多様な他者と共生する力を育んでいきます。

また、中学校の部活動では地域展開や地域クラブとの連携を進め、地域団体や大学等の協力を得ながら、持続可能な活動を目指します。

さらに、地域の実情や児童・生徒数の変化を踏まえた学区域の検討、学校施設の計画的な整備・充実等を図ります。

指標	対象	現状値	目標値 (令和 12 年度)
地域の方と活動をしたと思う小・中学生の割合	小 5	82.8%	85.0%
	中 2	73.3%	75.0%
放課後に安心して過ごすことができていると回答した小・中学生の割合	小 5	78.7%	85.0%
	中 2	72.8%	85.0%
自分が通う学校の施設に満足していると回答した小・中学生の割合	小 5	39.6%	60.0%
	中 2	39.6%	60.0%

主要事業⑯ コミュニティ・スクールの推進・放課後の居場所の充実

【担当：指導室・生涯学習課】

地域・家庭・学校がパートナーとして連携を深め、地域と学校が協働して未来を生きる子どもたちを育てるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の充実を図ります。学校運営協議会を通じて、学校の課題を地域と共有し、合意形成を図りながら解決に取り組むことで、地域と学校が一体となった教育を実現します。

また、地域の教育資源を活用した体験的な学びやボランティア活動を展開し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築します。

さらに、放課後においても子どもたちの居場所や活動の場を確保し、学びと成長の機会を豊かにする環境整備に取り組みます。

主な取組

【指導室】

- 地域の教育資源の活用
- ボランティア活動の充実（ボランティアカードの活用）
- 学校関係者評価の実施
- コミュニティ・スクールの運営支援

【生涯学習課】

- 放課後子ども教室の充実
- 地域未来塾の充実



【宿泊避難訓練】



【放課後子ども教室】



【コミュニティ・スクールの取組（熟議）】



主要事業⑰ 部活動の地域展開の推進 【担当：指導室・生涯学習課】

文部科学省が進める「部活動の地域展開」の方針を踏まえ、地域と連携した形で部活動を推進し、持続可能な形で子どもたちのスポーツ・文化活動を推進します。部活動指導員や部活動外部指導員の配置を進め、専門性の高い指導を実現するとともに、教職員の負担軽減と働き方改革を推進します。

また、地域クラブ、市民団体、大学等との連携により、多様な活動機会の提供に努め、子どもたちの主体的な参加を促します。

主な取組

【指導室】

- 部活動指導員・部活動外部指導員の配置

【生涯学習課】

- 学校部活動の地域展開に関する検討委員会の実施



中学生ワークショップより

テーマ3

～未来を自分らしく生きるために、地域・家庭・学校が一緒になって、何が実現できるようになればいい？～

子どもたちの声



先生の労働時間が長い

ボランティアや地域の方の協力をお願いする

先生と生徒と一緒に学び、支え、楽しく生活する



こうした声を
踏まえて…

施策6

主要事業⑰ 部活動の地域展開の推進の

■ 部活動指導員・部活動外部指導員の配置

施策9

主要事業⑳ 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進

などの取組を積極的に展開します。





主要事業⑱ 柔軟な学区域の検討 【担当：学務課】

児童・生徒数の変動や地域の実情に応じた柔軟な学区域の設定を検討し、将来を見据えた持続可能な学校運営の実現を目指します。

また、通学の安全性や地域と学校との結びつきを考慮しながら、学区域・調整区域の在り方を検討し、よりよい学習環境づくりを推進します。

主な取組

【学務課】

- 学区域・調整区域の検討

主要事業⑲ 学校施設の充実 【担当：庶務課・学務課】

すべての子どもが安心・安全に学べる学校施設の整備に向けて、学校施設の老朽化に対応するための「長寿命化計画」を改定・実行し、計画的な建替えや大規模改修等を実施します。

また、トイレ環境改善、冷暖房機の整備等、子どもたちが毎日を安全で快適に過ごせる学校施設の充実に図ります。

さらに、地域コミュニティの拠点としての機能を有するような学校施設の在り方についても検討していきます。

主な取組

【庶務課】

- 学校施設長寿命化計画の推進
- トイレ環境の改善
- 中学校35人学級移行に伴う教室の整備

【庶務課・学務課】

- 冷暖房機の整備

主要事業⑳ 幼保小中等の連携の推進 【担当：指導室】

子どもの発達を切れ目なく支援するために、保育園・幼稚園等と小学校との連携、小学校と中学校との連携において、円滑な接続を意識した連携体制を推進します。

また、カリキュラムや指導方法の共通理解を深める研修と交流を通じて、子どもの実態や課題に応じた指導・支援が可能となるよう、情報共有と協働の体制づくりを推進します。

主な取組

【指導室】

- 幼保小の交流の推進
- 小・中学校意見交流会の充実



施策 7

地域と協働した安全教育の推進

子どもたちが安心・安全に生活し、学び続けるためには、学校だけでなく、地域社会や家庭と一体となった安全教育の推進が不可欠です。自然災害や交通事故、日常生活に潜む危険等、様々なリスクに対して、子どもたち自身が主体的に備え、適切に判断・行動できる力を育みます。地域の防災力を高めることは、現代社会において最も重要な施策の一つであり、地域全体で取り組むべき喫緊の課題です。学校は、災害時に地域の避難場所となる公共施設であると同時に、子どもたちが防災や安全に関する知識と技能を学び、実際の行動につなげる教育の場でもあります。

地域の関係機関や保護者と連携しながら、防災教育や交通安全教育等の安全に関する取組を展開します。これにより、子どもたち一人一人の命を守る力と、地域住民として周囲と協力し合う意識を育み、地域の防災力向上につなげます。

指標	対象	現状値	目標値 (令和 12 年度)
災害が起きた時の対応について、一時避難場所の確認等、家族や身近な人と普段から話をしている小・中学生の割合	小 5	—※	70.0%
	中 2	—※	70.0%
登下校時に地域の人たちが見守ってくれていると回答した小・中学生の割合	小 5	81.7%	85.0%
	中 2	54.0%	70.0%
交通安全について学んだことを活かして、登下校できていると回答した小・中学生の割合	小 5	71.0%	75.0%
	中 2	47.0%	75.0%

※現状値は、今後実施するアンケート調査にて確認予定



主要事業② 防災教育・安全教育の充実 【担当：指導室】

近年頻発する大雨、台風、地震等の自然災害への備え、日常生活で発生しうる犯罪の被害防止、火事や不審者等の学校安全の取組等、命を守るための知識・行動力を育てる防災教育・安全教育を推進します。学校防災計画に基づく避難訓練や、防災・安全に関する授業・講話のほか、地域の防災訓練や関係者との連携を強化し、地域・家庭・学校が一体となった防災・安全意識の向上を図ります。

さらに、不審者事案への対応を強化するため、学校における防犯訓練や通学路の安全点検、関係機関との連携を推進します。その中で、子ども自身が「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、危険を察知し適切に判断・行動できる力を育てることを重視します。こうした取組を通じて、子どもの命を守り抜く教育を地域全体で推進します。

主な取組

【指導室】

- 学校危機管理マニュアルの充実
- カンガルーのポケットの整備
- 健全育成推進協議会の実施
- 子ども支援ネットワーク会議の推進

主要事業② 交通安全の推進・通学路の安全確保 【担当：学務課・指導室】

登下校中の交通事故防止や、自転車の安全利用、日常生活における危険回避能力の向上を目的に、計画的な交通安全指導を行います。

また、地域の警察署や交通指導員、保護者、自治会等と連携し、通学路の安全点検や見守り体制の強化を図ります。

主な取組

【学務課】

- 防犯カメラの維持・管理

【指導室】

- 交通安全教室（セーフティ教室）の実施



施策 8

健康・食育の推進

子どもたちが心身ともに健やかに育ち、よりよく生きる力を身につけるために学校では健康教育と食育を柱として推進します。まず、日常の健康教育を通じて、子どもたち一人一人が自らの健康を守り、高める生活習慣を身につけることを重視します。生活リズムの確立や心身の健康づくりを基盤とし、主体的に健康管理に取り組む力を育てます。

また、学校給食と連動した食育を充実させ、子どもたちが命の尊さや食の大切さを実感するとともに、望ましい食習慣を形成することを目指します。

さらに、地場野菜等の活用や地域の農業・食文化とのつながりを学ぶことで、地域への理解と関心を育む教育を展開します。

指標	対象	現状値	目標値 (令和 12 年度)
健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生等から教えられたことを、普段の生活に役立てていると回答した小・中学生の割合	小 5	81.4%	85.0%
	中 2	75.1%	80.0%
授業や栄養士の先生の話等から、食に対して、興味・関心を持っていると回答した小・中学生の割合	小 5	75.3%	80.0%
	中 2	71.3%	80.0%
毎日の給食を楽しみにしていると回答した小・中学生の割合	小 5	89.2%	90.0%
	中 2	89.9%	90.0%



主要事業② 体育・保健・健康教育の充実 【担当：学務課・指導室】

体力の向上や生活習慣の改善、心の健康づくり等、子どもたちが生涯を通じて健康で自立した生活を送るための基盤を育てるため、体育や保健の授業の充実を図ります。

また、発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止教育、がん教育等、自他の命や体を大切にする意識を育む教育を推進します。

主な取組

【学務課】

- 定期健康診断の実施

【指導室】

- 包括的性教育の実施
- 生命（いのち）の安全教育の実施
- 薬物乱用防止教育の充実（セーフティ教室）
- 感染症・がん教育の推進
- 水泳指導介助員の配置・水泳指導外部委託試行事業の実施



【薬物乱用防止教室（セーフティ教室）】



【水泳指導】



主要事業② 食育の推進 【担当：学務課・指導室】

学校給食は、栄養バランスの取れた食事の提供にとどまらず、食を通じて子どもたちの心身の健全な発達を支え、社会や文化とのつながりを学ぶ総合的な教育の場です。本市では、都市部にありながらも市内の農地や地元農家と連携し、地場産の野菜を取り入れた給食の提供を進めています。地域の食文化や生産者への感謝の心を育むとともに、武蔵野の自然や環境教育と結びつけながら、持続可能な食の在り方や食の循環について学ぶ機会を提供します。

さらに、小金井市食育推進計画に基づき、授業や掲示物・イベント等を通じて、正しい食習慣の形成、食文化の継承、共食を通じた人間関係づくりを進めます。市民農園や地域イベントでの農業体験の機会を広げ、子どもたちが自らの生活と地域、環境とのつながりを実感できる食育を推進します。

これらの取組を通して、子どもたちが生涯にわたって健康に生きる力と、持続可能な社会を支える力を身につけられるよう、本市ならではの特色を活かした食育を展開します。

主な取組

【学務課・指導室】

- 食育リーダー会の実施
- 小金井市食育推進計画の推進
- 地場野菜等を活用した給食の実施
- 学校給食の充実



【学校給食の充実】



【食育の授業】

施策 9

教員のキャリア形成と働き方改革の推進

急速に変化する社会を踏まえ、学校教育には、知識の伝達に偏った学びから「主体的・対話的で深い学び」への転換が求められています。子ども一人一人が学びに向かう力を育むとともに、思考力・判断力・表現力等の資質・能力を確実に育成する授業変革を推進することが不可欠です。そのため、教員自身が専門性を高め続けることが重要であり、校内研修や授業研究の充実を通じて、互いに学び合う教師集団の形成を図ります。

また、校種間の連携・接続を強化することで、幼児期から中学校まで切れ目のない学びを保障し、子どもの発達や学習に即した指導を実現します。

一方で、教員が子どもと向き合う時間を確保し、専門性を十分に発揮できる勤務環境の整備が不可欠です。業務の適正化や効率化、ICTの効果的活用、小学校高学年の教科担任制等を進め、教員の負担軽減と働き方改革を一体的に推進します。

授業変革と働き方改革を両輪として進め、持続可能な学校運営体制を構築することで、子どもたちの学びの質の向上と、教員が誇りとやりがいをもって働き続けられる教育環境を実現します。

指標	対象	現状値	目標値 (令和12年度)
授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている回答した学校の割合	小学校	100.0%	100.0%
	中学校	100.0%	100.0%
時間外在校等時間が、月45時間以下の教職員の割合	教員(小)	67.2%	100.0%
	教員(中)	61.9%	100.0%



主要事業②⑤ 校内研究と教員の研修の充実 【担当：指導室】

授業改善や学級経営、生徒指導力等の向上に向けて、OJT等を積極的に取り入れながら、現場の実践に直結する校内研究及び校内研修の充実を図ります。また、教員の職層や課題に応じた外部研修も計画的に実施し、すべての教員が子どもの特性に応じた適切な指導を展開できるよう支援します。

新しい授業を創造するためには、子どもの学びを中心に据え、立場や職層を超えて対話を重ねることが不可欠です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員同士が授業を公開し合い、子どもの学びの姿を起点に議論を深める授業研究を推進します。これにより、個々の指導力の向上にとどまらず、学校全体として協働的に授業改善を進める文化を醸成します。

主な取組

【指導室】

- 授業改善研究指定校の指定
- 研究奨励校の指定
- 研究推進委員会の実施・研究紀要の作成
- 職層別課題別教員研修の実施

主要事業②⑥ 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進 【担当：指導室】

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、誇りとやりがいをもって指導にあたることができるよう、長時間勤務の是正や心身の健康保持に向けた取組を推進します。そのために、業務の見直しや役割分担の適正化、ICTの効果的な活用、人員配置の工夫等を一体的に推進し、学校現場の業務負担を軽減するとともに、職務における充実感の向上を目指します。

こうした取組を通じて、教職員が専門性を発揮し、生きがいとやりがいをもって働き続けられる持続可能な学校運営体制を実現するとともに、子ども一人一人の学びを支える教育の質の向上につなげます。

主な取組

【指導室】

- 教員の働き方改革計画の作成・実施
- 学校事務共同実施の充実
- 校務支援システムの充実
- 出退勤管理システムの運用による勤務時間の把握
- 教職員の心の健康促進の推進



第 5 章

教育プランの推進に向けて

1. 推進体制
2. 進行管理

1. 推進体制

本教育プランの推進にあたっては、市民、小・中学校、地域、教育関係団体、教育委員会等がそれぞれ主体的に行動するとともに、互いに協力・連携して、教育目標・基本方針の実現に向けて取り組みます。

また、教育にかかる施策は、子育てや福祉、健康等の分野を所管する他の部局とも密接に関わるため、これまで以上に関係部局との連携を強化し、実効性の高い教育施策を推進します。

2. 進行管理

本教育プランに掲載した施策は、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Action）のサイクルで着実に推進します。

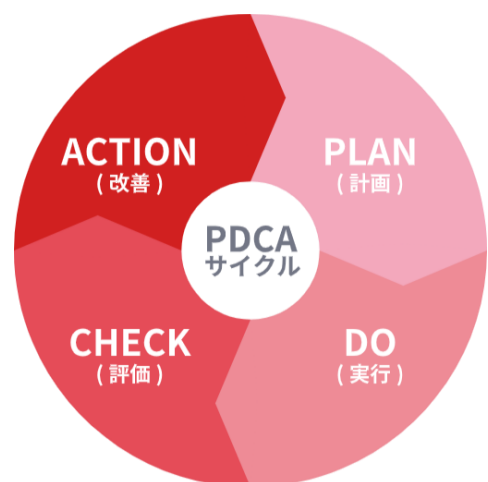
また、本教育プランの実効性を高めるためには、取組の状況を定期的に検証・評価することが重要です。

そのため、毎年度実施している地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく「小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、進行管理を行い、第三者評価として学識経験者による意見を聴取したうえでその結果については、毎年度公開することとし、情報公開の推進と説明責任を果たしていきます。

また、本教育プランに掲載しています指標については、毎年市内市立小学校 5 年生及び中学校 2 年生全員を対象に、アンケート調査を実施し、数値の把握を行っていきます。

さらに、新たな施策を確実に実施するためには、学校現場や教育委員会の事務の効率化もあわせて検討し、事務改善を推進します。

なお、本市教育委員会がこれまでに推進してきた取組のうち既に定着している取組についても継続的に取り組んできます。また、教育を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、時代にあった実効性のあるプランとなるよう、新たな取組が必要となった場合には、内容の見直しを図りながら、適切な対応に努めます。





資料編

1. 第4次明日の小金井教育プラン策定経過
2. パブリックコメント実施概要
3. 小金井市教育プラン検討会議設置要綱
4. 小金井市教育プラン検討会議委員名簿
5. 「明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート」
における自由意見
6. 「明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ」
における主な意見・提案
7. 用語説明
8. 相談窓口



1. 第4次明日の小金井教育プラン策定経過

日程	事項	主な検討事項・実施内容
令和6年 12月10日	令和6年度 第1回 小金井市教育プラン検討会議	・小金井市教育プランの位置づけの説明 ・計画策定スケジュールの説明 ・現行計画の点検及び評価結果の説明 ・明日の小金井教育プラン小・中学生アンケートの質問項目検討
令和7年 1月15日 ～ 2月17日	明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート調査	・小金井市立小学校5・6年生及び小金井市立中学校1・2年生全員を対象としたアンケート調査の実施
3月26日	令和6年度 第2回 小金井市教育プラン検討会議	・明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート調査の速報結果を報告
4月21日	令和7年度 第1回 小金井市教育プラン検討会議	・明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート報告書の報告 ・国・東京都の教育をめぐる動向 ・（仮称）第4次明日の小金井教育プランの施策体系 ・明日の小金井教育プラン中学生ワークショップの検討
6月21日	明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ	・本市中中学生16人が参加し、3つのテーマをもとにワークショップを開催
7月28日	令和7年度 第2回 小金井市教育プラン検討会議	・（仮称）第4次明日の小金井教育プランの目次の検討及び施策体系の検討
10月1日	令和7年度 第3回 小金井市教育プラン検討会議	・（仮称）第4次明日の小金井教育プランの素案、概要版の検討
10月28日	令和7年度 第4回 小金井市教育プラン検討会議	・（仮称）第4次明日の小金井教育プラン（案）の検討 ・計画案のパブリックコメントの説明
11月20日 ～12月19日	パブリックコメント	・各公共施設への募集要項の設置、市ホームページ専用フォームでの意見募集
令和8年 1月27日	令和7年度 第5回 小金井市教育プラン検討会議	・パブリックコメントの結果報告
3月10日	令和7年度 第6回 小金井市教育プラン検討会議	・計画案の最終調整

2. パブリックコメント実施概要

小金井市市民参加条例第15条の規定による第4次明日の小金井教育プラン(案)に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施しました。

1 施策名称

第4次明日の小金井教育プラン（案）

2 意見の募集方法等

(1) 募集期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月19日（金）まで

(2) 提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は市ホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

33人（個人…33人、団体…0団体）

(2) 延べ意見数

84件

(3) 意見内容の内訳

ア	第1章	0件
イ	第2章	9件（アンケート調査等…7件、第3次計画…2件）
ウ	第3章	1件（教育目標・基本方針…1件）
エ	第4章	70件（施策1…5件、施策2…9件、施策3…14件、 施策4…5件、施策5…13件、施策6…12件、 施策7…2件、施策8…2件、施策9…8件）
オ	第5章	0件
カ	その他	4件（パブリックコメント全体…4件）

3. 小金井市教育プラン検討会議設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく小金井市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画（以下「教育プラン」という。）を策定するため、小金井市教育プラン検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会議は、次に掲げる事項について調査検討を行う。

- (1) 教育プランの素案の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育プランの策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学識経験者 1人以内
 - (2) 学校教育部長
 - (3) 市立小・中学校長 2人以内
 - (4) 公募市民 2人以内
- 2 検討会議に会長を置き、前項第1号に掲げる者をもって充てる。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者が、その職務を代理する。

(招集等)

第4条 検討会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、関係部課等の職員に対し、会議への出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第5条 第3条第1項第1号及び第4号に掲げる者が検討会議に出席したときは、予算の範囲内で謝礼を支払うものとする。

(庶務)

第6条 検討会議の庶務は、学校教育部庶務課及び指導室において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

4. 小金井市教育プラン検討会議委員名簿

氏名	委員区分	
末松 裕基	東京学芸大学 教育学部 准教授	学識経験者
嶋内 和博	公募市民	市民
中村 光志	公募市民	市民
黒木 智道	緑小学校長（令和6年度） 小金井第三小学校長（令和7年度）	市立小学校長
新井 しのぶ	東中学校長	市立中学校長
大津 雅利	学校教育部長（令和6年度）	教育委員会
大澤 秀典	学校教育部長（令和7年度）	教育委員会

5. 「明日の小金井教育プラン小・中学生アンケート」における自由意見

自由意見（抜粋）

いただいた自由意見は、趣旨を尊重し、原則内容を変えずに掲載しておりますが、一部の表現を整理、調整している場合があります。

個人情報に関するもの、個人等が特定しやすいもの及び誹謗中傷が含まれる内容は、掲載していません。

個別具体的な事象への内容は、掲載していません。

重複及び類似する内容は、掲載していません。

○授業について

内 容
体育の時間がいっぱいほしい。
研究授業をなくしてほしい。
ICTを使った授業をたくさんしたい。
先生が自分にあまく相手に厳しい。
学校の授業で、わからなくても、他のみんなが先に答えを言うので、教えてもらえる機会が少ない。
授業がとてもわかりやすく勉強がやる気も出る。
もっと校外学習を増やしてほしい。
もっと先生とだけじゃなくて、グループで分かれて何かについて対話したりする授業があってもいいと思う。
六年生の体育の時間を増やしてほしい。
もっと学校同士で学んだり行事などがあるととても楽しい。知りたいことをたくさん知れて、授業の内容もよく分かるのでとても良い経験になる。子どもが先生になって、みんなに教える感じの学びがあったらもっと良い経験になると思う。
もっと勉強を楽しくやりたい。
自習時間っていうのを作って、その時間に自分の夢のことについて調べたりする時間がほしい。
図書や体育等の副教科の時間を増やしてほしい。
塾に通っている人も多いから宿題を減らしてほしい。
社会科見学などの楽しみを増やしてほしい。
授業では、先生の説明が分かりやすく授業のめあて通りに学べていい。
社会科見学などのお楽しみを増やしてほしい。4時間授業とかを増やしてほしい。
授業でわからないところがあっても、授業中に聞くのが苦手だから家で親に聞くようにしている。
学校生活では、もっとたくさん、いじめなどの人権や人の心について、学ぶ機会がほしい。また、インターネットの危険性についても、学ぶ機会がほしい。（実際の経験者の話や、アニメ、ドラマなどがわかりやすい。）



内 容
学びをするときは、具体的な説明があればよいと思う。
学校生活や学びについて、学校で授業に参加している人と参加していない人の差がある。
クラスに居場所がない。ポッチ弁などになることが数年前より増えて、学校生活がうまくいってない。
月に一回程度で、先生抜きで生徒だけで学びを深める場がほしい。
校舎の建て替えがある期間中で、学校行事などを無くす、制限をすることをできる限りしないでほしい。
水泳の授業を増やしてほしい。
もう少し実技教科の時間にゆとりがほしいです。
副教科として、プログラミングの授業を入れてほしい。
時間割の5教科だけの日があったり、ほぼ実技教科だけの日があったりするからバランスよくしてほしい。
体育のときのジャージで、学期や月ごとに指定をなくしてほしい。自分で秋でも寒いときは長ズボン着るなど調節をしたい。
眠くなる授業と眠くならない授業の差が激しい。
英語も数学みたいにクラス分けしてほしい。
自習の時間を増やしてほしい。
学校で政治をやるけど昔のことばかりで結局は歴史みたいなものだから今の政治の学習をしたいです。(税金制度など)
社会科見学など行事が学校によって格差があるので、格差をなくしてほしい。
社会の先生がカフトをしてくれるように、学びに遊びを入れてほしいと思った。
もうすぐ中学生なので、中学校の学びについて知りたいと思った。
もうすこしパソコンを使う授業を増やしたら良いと思う。
授業の単元の速度がはやく、もっと考える時間がほしい。
調べ学習や感想文、学級活動や班活動など、自由でありながら、考える力や楽しませる力を伸ばす主体的な学習の仕方がすごく充実していて、最近の授業が、とても楽しく感じていて、とてもやりがいを感じている。
授業で分からない事がある。
英語が難しすぎる。
授業を教科書に書いてあることだけじゃなくて、もう少し面白くしてほしい。
英語でネイティブの先生と交流する機会を増やしてほしい。
授業が早すぎることもあるのでもう少しゆっくりしてほしいところがある。
テストのための勉強だけで社会に放り出されたくはない。情報や法律、金融などこれから生きていくうえで知るべきことを知る時間を一回だけのワークショップなどで終わらせず、継続して取り組みたい。英語も話す時間が欲しく、国際的な視野を広げたい。
道徳の時間のときや普通の授業のときに色々な人の意見をたくさん聞きたいと思うので、班や、自由に教室の中を歩き回ったりして、男女関係なく意見を交換したい。
スクールカウンセラーに相談するところがあるが、気軽に行きづらいと思う子も一人や二人はいると思うので誰にも言えない悩みとかがあったら簡単に言えるように、2ヶ月に1回か学期ごとに1回はスクールカウンセラーのところに全員が行って話をしたりできるようにしてほしいと思う。

内 容
授業があまり面白くないものが多い。教科書などと内容が関連されていないことがあって定期テストの勉強が難しいことがある。
もっと、将来、直接使えるような知識（例えば税の仕組み、税金がどう使われているのか）を学校で教えてほしい。
校外学習など、学校の外で学べる機会が多く、とてもいい経験になっている。
授業でわからないことがあったときに質問できる雰囲気じゃないから質問できる時間がほしいと思う。
授業内での班活動・グループ活動・ペア活動をもう少し工夫して行ってほしい。 自分の意見を持って発表し合うことにとても意味があると思うが、自分の話したことのない人や関わりが薄い人と話すことは少し困難に思えて、先生方の決めた班・グループ・ペアだと、なかなか話しく、考えもまとまらず、深まらず、何も学びのないまま、相手に迷惑をかけてしまったという後悔だけ残って終わってしまうことがある。「話したことのない人とも意見を交流する」ことの大切さは分かっているが、「ほとんど話したことがない人」との意見の発表は正直、不安と授業に出たくない気持ちしか残っていない。このような気持ちを抱えている人は少なからずいると思う。
体育の授業は、男女別がいいと思う。力も違うし、一緒に運動をするのが、やりづらいことがあったりする。また、水泳の授業では、水着姿で異性と居たくないという女子生徒が、周りにたくさんいる。
自然・今の社会について（政治）など、家だけでなく、学校でもふれたい。
授業がわかりにくい。
生徒主体で進める授業を、もっと増やしてほしい。また、自分で学びたいことを選んで学習出来るような制度が欲しい。
外国語で英語だけではなく他の言語も学んでみたい。
社会のルールを学びたい。
図書の時間に学校の近くの図書館に行ったり、読書の量を増やしたい。
楽しんで学べる機会を増やしてほしい。
もう少し効率的な授業をしてほしい。
学校の授業が簡単すぎる。
学校生活をしていてすごく楽しい。学びは少し授業の問題がわかりにくいところもあるけれどやりやすい。
社会科見学などの楽しみを増やしてほしい。
授業の内容をレベル別に分けてほしい。
授業を楽しく受けられるようにゲーム方式にすると考えてほしい。
習っていない問題がドリルに出てくると自由進度は自分のペースでやってやりやすいけど普通にテストをやったほうが理解できるし、テストの点数も良くなるからもうちょっと対策をしてほしい。

○学校生活について

内 容
もっといろいろな学校が交流できるようにしてほしい。学校内でも交流を増やしたい。
演劇鑑賞教室のときに、上演中なのに他の人に絡んだり、喋っていて少しうるさかったので、鑑賞するときのマナーを少しでも良いから教えてほしい。



内 容
学校生活はあと少しだけれど、中学生になっても学校生活を更に楽しみたい。また、この学校生活では学んだことがたくさんあり、良かった。
普段から、分かりやすく、優しく教えてくれる先生、いつも挨拶をしてくれたり、返してくれたりする友達、私にとって、学校は、本当に居心地が良くて楽しい場所。
もう少し豊かに良い環境で生活したい。
学校は土日の疲れを癒せて、給食も美味しくて友達との世間話もできるからすごい楽しい。
学校ではそれぞれの考えを表現しながら全員が登校通学をしている。その中で悲しくなることや苛つくこと傷つくことがあるのは必然的だと思う。なぜならその考えを不思議に思う心や呆れることもあるとは思いますがお互いの考えを認め合える教育環境があると良い。
学校生活では、とても良くできていて学びもよくわかりやすい。
学校でもう少し読書の時間を増やしてほしいです。
読書の時間がとれていることがいいと思う。
みんなが安心して過ごせる学校にしたい。
残りの中学二年生の学校生活を惜しまずに楽しんで、中学3年生の学校生活は勉強中心で頑張りたい。
朝読書の時間に勉強をさせてほしい。
クラス替えをもっと考えてやってほしい。生徒の関係などをもっと考えてやってほしい。
読書時間はいらない。
学校楽しいです。
いつも、友達や先生と仲良く話せている。
補習のため、学校に7時までいたい。
学校つまらない。
学校で人間関係がおかしくなり、不登校になりたいと思う生徒が表に出さないだけでたくさんいる。なかなか大人に相談をするという事ができないため、1年に1回だけでもいいので、先生と1対1で相談する機会がほしい。生徒の声もよく聞き入れてもらいたい。
1人1人が意見を言いやすい学校を作って行きたい。
学校は楽しく、給食もおいしい。
学校でもし悩みなどがあったときは担任の先生や友達に「大丈夫？」等と声をかけてもらえるし、とても明るくて良いクラスだと思う。みんなで「いいね」などと賛成し合ったりする機会はとても良いことだと思うので続けたい。
わからない所があれば友達や先生たちがすぐに教えてくれるから、とても過ごしやすい。
イベントが少なくてみんなあまり楽しみが少ないから、文化祭や球技大会などを開催したい。
朝読書を5分から10分にしてほしいです。
学校全体で、まだ「昭和」と言われるような考え方が抜けきっていないと思う。もちろん少しずつ無くなっているものではあるのだが、現時点ではまだゼロではない。
とても充実した学校生活を送れている。
とても学校生活毎日楽しめている。
もうちょっと自分たちと向き合う時間がほしい。
特別支援学級があることによって、過ごしやすく勉強をできているので、感謝している。
学校生活は、楽しいときと楽しくないときがはっきり分かれる。

内 容
学校生活はとても楽しくて授業も楽しい。
運動会などの行事が短縮されすぎていてさみしい。運動会が短すぎるので昔のように種目を増やしたり、時間を伸ばしてほしい。
小学校はボールペンやシャーペンが禁止されていますが、別にいいと思います。確かにボールペンやシャーペンの芯が危ないのもわかりますが、せめて小学校高学年ぐらいはいいと思います。
夏暑いのにタンクトップや肩出しがだめなのはきつい。
掃除の時間面倒くさくてサボる子が多いから、音楽を流したりして掃除の時間を楽しくしたい。
持ってきていいものを増やしてほしい。

○学校設備について

内 容
トイレが汚くてとても使いにくいです。トイレを掃除することを心がけてくれればもっと過ごしやすい学校になると思います。
トイレの臭いが苦手でトイレに行くのを我慢することがあるので、トイレをきれいにしてほしいです。
トイレを掃除することを心がけてくれればもっと過ごしやすい学校になると思います。
多様な性についてもっと教えたほうがいいと思う。しっかり教えないと将来差別を生んだり理解のない人間になったりして誰かを苦しめるかもしれないから。
もう少し図書室の本を増やしてほしい。今でも十分あるが、新しく出た本が学校で読めると他にも沢山の人が読書に触れ合えて想像力が広がったり、いいことがあると思う。
校庭設備が大変悪く、部活動に支障をきたしていることは事実であり、学校側の損にしかになっていないため、早急に地質の確認と修理を行っていただきたい。
クラスの黒板がとても消しづらいので新しく変えてほしいです。
快適な学習環境が揃っていていいです。
蛍光灯を直してほしい。
学校全体が古い。地震があったときなどに雨漏りのところなどが心配。階段も古い。
トイレが学年によって差があるので、どの学年のトイレもきれいにしてほしいです。
学校設備（特にトイレが臭いから）を整えてほしい。老朽化による汚い校舎を建て直してほしい。
エアコンがない教室があるから、もっと学校の設備を良くしてほしい。
トイレ、更衣室などをきれいにして、エアコンを付けてほしい。

○部活動・クラブ活動について

内 容
クラブの時間を長くしてほしい。
中学校の部活動で、もっといろいろな部活があったらいいと思う。
休日の部活動はなくしてほしい。
部活がもっと楽しくなるように、様々なルールをなくして自由にできるようにしてほしい。
部活動の地域移行とは何かを説明してほしい。
もっと部活の時間を増やしてほしいし、お金をかけてほしい。



内 容
部活動の地域移行についてで、その人が部活に対して専門的な知識を持っていないのであれば地域移行はしないほうが良い。
部活動などで、規則違反をしていないかをしっかり見てほしい。いじめなどがクラスにたくさん見られるので、それに気づいてほしい。
地域移行をする必要性がわからない。
部活動アンケートみたいのを多く作って欲しいです。
部活動が多い。日曜日はなくしてほしい。
部活動で顧問が人によって、対応が違うことがあるからみんな平等に接してほしい。
部活は学校でやらせてください。地域移行はやめてください。
テスト期間は必ず部活中止にし、勉強に専念させてほしい。
クラブ活動で悲しい思いをする人を出したくない。
部の活動で、校庭で外周を走ったり、階段でのトレーニングをすることがあるのですが、このときに地域の野川公園など学校外でできたらもう少しのびのびと活動できると思うのでそうできるといいなと思います。
部活動は、自分たちで作るものだけど作りやすい環境は学校側で作っていただきたいです。
部活を週4にしてほしい。
部活がきつい。勉強時間が取れず、寝不足になり、生活に支障が出ている。
部活の種類を増やしてほしい。

○教師・先生について

内 容
何かあったとき担任の先生に相談しづらい。
先生はみんなとの意見を大事にし、みんなと交流する時間を多く取ってくれているので、いつも授業が楽しい。わからないところがあってもたくさん時間を取ってくれるので、不安なくそのテーマについて探ることができるし、もし、みんなよりも早く終わることができても、先生は早く終わった人に対して問題を作ってくれるので、暇な時間や無駄な時間がなく、毎日毎日必ず成長できているように感じられる。
悪いことをしていないのに、クラスメイトに対し叱っている。
男女差別をする先生がいます。不快に思います。
学校が嫌だという気持ちを与える先生がいることがたまにあります。
もう少し平等に指導してほしい。
先生が生徒によって関わり方を変えている。
1人1人大切にするのはいいことだと思うが、1人だけ、その人だけの意思で行動に移すだけではなく、他のみんなの意見もしっかり聞き入れ、クラスを見ていくと、そんなもやもやなくなるのではないかなと思う。
先生は、すべてを見ていない。
理不尽に生徒に怒るのはやめてほしい。
先生によって規律の考え方が違うため切り分けが難しい。統一して、その規律の理由も生徒に指導してほしい。
先生しか相談乗ってもらえない。

内 容
もっとわかりやすく説明してほしい。
いままでノートの書き方とか黒板に書いてくれたからわかりやすかったのですが、今の先生は「ご自由にまとめてください。私は大事なことだけ書いとくので。」みたいな感じで問題文の大事なところ（手がかかりとかヒントとか）と、求め方と、ポイントくらいしか書いてくれないから、ノートをどうまとめたら良いのかわからなくて少し困ります。今までと同じように書いてくれると良い。
先生や友達がいつも本当に親切で、助けてくれ、素晴らしい。
先生に対する気遣いが大きすぎて、あまり学校を楽しめていないので、もうちょっと子どもたちにも注目してほしい。

○パソコンなどについて

内 容
Chromebook を使って、授業をしていること多いので、いいと思う。
授業でもっと Chromebook を活用してほしい。
コンピューターの活用をもっとしてほしい。市のことをもっと知りたいので資料提供してほしい。
Chromebook のスペックが、全く足りていなくすぐにカクついたりしてしまうことが多い。また、壊れている人が多いのでどうかしてほしい。
もっと Chromebook を活用するべきだと思う。
課題や授業でタブレットを使いたい。政治や経済のことについて学びたい。
Chromebook をより多く使いたい。ノートをつかうのは算数や理科だけがよい。
Chromebook をもっと活用してほしい。
Chromebook の調子が悪いのに、新しいものに変えてもらえていない人がいるので、変えてほしい。
パソコンの修理や転入生のパソコンなどが足りない。違うことにお金を使うことは必要だが、「パソコン」のこともお願いしたい。

○いじめについて

内 容
ふざけていると思うが、たまに男子が他のクラスメートの男の子に豚などちょっと嫌なことを言っていて本人も嫌かどうか分からないから止めることもできない。
もう少し、学校でのいじめの対策を考えてほしい。
自分のクラスでは、いじめがたまに起こります。いじめのない学校は、多分少ないと思うので、先生たちも、生徒も、教育委員会も、もっと色々な政策を考えてほしい。
いじめを解決する方法をしっかりと提示してほしい。いじめられてる訳ではないが、道筋を細かに示してくれたほうが、安心感が湧くと思うし、より早期に解決できるから。「誰に相談すると良いですよ、みんなが見守ってくれます。」だと、「相談しても解決するのかな...」「どういう解決をするの？それでまたいじめられたら？」という感情が湧いて、相談しにくいと思う。
いじめという行為を犯罪として認識できていない方々がいるため、法律に関する教育を更に強化したほうが良いと思う。
この成長年代で悪ふざけでも頭を叩く行為などは強く注意した方が良いと思う。



内 容
悪口を言われたり暴力を振られたりしている生徒がいるのに、具体的な対応を取ってもらえていない生徒がいる。アンケートなどで報告しても何も変わっていないままなのは、良くないと思います。学校としてどんな対応を取ってもらえるのか、または対応してもらえないのか、それを生徒や保護者に教えてほしいです。席替えやクラス替えが不安になってしまいます。
クラス内での悪口などの延長で、いじめがあることがある。自分もされることが多いので解決したい。
先生にいじめのことを伝えているのに対処してくれない。

○友人関係について

内 容
誰も一緒に遊んでくれない。
自分が気づかない知らない間に友達を傷つけている人がいるけど、言うのが気まずいから、なかなか注意できない。ある人がいいよと言っているのに裏で悪口を言っていて、注意すると「自分はもっと良い」と思われそうで注意できない。
学校で友達とうまく一緒に遊べない。
学校生活でたまに一人になることが多いから、他のクラスの子と話している。
学校生活は楽しいし、面白い。でも、なかなかクラスに馴染めなかったり、たまにこのクラスに居ていいのかなと思うときがある。でも、そんなときに、友達がいるからいいんだと思うときもある。
友達と仲良くしていたら最近、毎回喧嘩しちゃったりして困ってる。他の友達といたら仲間ははずれだって言われて困ってる。友達に悪口を言われたりしているから少し一緒にいづらい。距離をとってたら仲間ははずれだって言われて少し困ってる。
クラスで陰口や悪口を言っている人がいるからそれをなくしてほしい。

○休み時間について

内 容
毎日学校に来て勉強をして中休みや昼休みが特に「短い」と思う。だからもう少し5分でもいいので中休みや昼休みの時間を増やしてほしい。
昼休みに絶対に外に出なくちゃいけないのは少し嫌だ。
休み時間を増やしてほしい。
休み時間に一人でいる子たちと学年関係なく遊ぶイベントなどを行ってほしい。
休み時間を増やしてほしい。

○給食について

内 容
給食が美味しくて栄養があるものを出してくれることに本当に感謝している。
給食が美味しいから、美味しい給食をこれからも作ってほしい。
給食を班で食べたい。
給食がすごい美味しい。
親と一緒に給食を食べる機会を作ってほしい。
机をくっつけてグループになって給食を食べたい。

○進路について

内 容
中学校で、できないことがあったら心配だ。
進路について考える授業をもっと増やしてほしい
進学について不安である。
進路学習が楽しい。自分は夢だとか将来だとかよくわかっていなく、決めた高校も制服で決めたため不安だ。それでも現実を見せてくれる進路学習が、不安にさせてきながらも向き合うきっかけになって好き。

○その他

内 容
もっとボールを蹴れるところを増やしてほしい。
自由に遊べる場所がほしい。
イベントごとがもっと増えてほしい。
自分たちだったら何をして楽しませるかということ。雨のときに遊べる何かを増やしてほしい。
宿題も比較的楽で自分の時間がしっかり持てるのでこの状態でも十分に良いと言える。
小金井市は十分最高だと思う。
現在の委員会やクラブ、授業時間などで様々なことに使える時間はあるが、今の環境について改善すべきことなどを意見する時間はあまり設けられていないと考えているので、今の環境・状況に向き合っとうという問題があるかと考えているか、それについてどう改善するかなどの意見を出し合うような時間なども良ければ設けて欲しい。
手話を覚えたほうが将来に耳が聞こえない人などに関われると思う。
1回好きなことが言える時間が欲しい。
みんな平等にしてほしい。宿題とか授業の使い方とか学年で統一してほしい。
公立学校は学力の面でも精神的な面でも非常に多様性、範囲があり、一人ひとりが違い、そんなところが良いところだと思っている。そのため、その良さを活かしていくためには、学力の面では、その人にある程度あった宿題・授業のレベルを選択できるようにしたり、精神的な面ではどんな人とも温かい心を持って接することができるような、小さい頃からの教育が重要だと考えている。また、精神教育においては、道徳の授業のように机上でやるばかりではなく、実際に多くの人と関わり、トラブルなども含め多様な経験を積んでいき、その中で保護者や先生が子どもの心を育てていくような「実体験」、アナログな関わりを重視した教育に効果があると考えている。
なぜこの街は子どもたちへの予算の使い道が当事者に背く様な物へととなっているのか。とても役不足だと考える。
国際交流が少し、少ないのかなと思う。
正直、小金井市の教育方針は良いが、もう少し、いじめやバリアフリー、ジェンダーレスについての教育を増やしてほしい。
学校はこうにしょっちゅうアンケートを実施していますが、アンケート結果で学校生活が変わったことは体感上ありません。なにか変わっているのでしょうか。

6. 「明日の小金井教育プラン中学生ワークショップ」における主な意見・提案

主な意見・提案

ワークショップで出た意見や提案は、主なものを抜粋して掲載しております。

①テーマ1 未来を自分らしく生きるために、どのようなことを、どのように学びたいと思う？

困りごと・心配ごと	・勉強している内容が具体的にどんなこととつながるのか知りたい。 ・未来に向けての具体的なことをもっと教えてほしい。 ・大学みたいに選択授業をしたい。 ・やりたいこと学びたいことができない。 ・宿題が多過ぎて自分のやりたいことができない。
原因	・将来何が本当に必要かはっきり分かってない。 ・内容の繋がりを教えてもらえない。 ・将来使わないことも学んでいる。 ・先生がとりあえず教えておけばいいと思っている。
考えられる解決策	・子どもが先生に授業をしてみる。 ・授業を選択するなど、新たなルールを作る。 ・一般教養ではない、特別講座を開いてみる。
自分たちでできること	・先生に理解してもらうため、資料作ってみせてみる。 ・何が必要なのか、自分の考えをはっきり持つ。 ・友達だけでなく先生とよく話してみる。

②テーマ2 未来を自分らしく生きるために「全ての人の人権」が大切にされる学校ってどんな学校？

困りごと・心配ごと	・体育の授業で持久走をする際に、男子と女子で走る距離が違う（男子の方が長い）が、運動が苦手な男子もいる。 ・委員会に、男子枠と女子枠があり、メリットもあるが、デメリットもある。 ・LGBTQの人や不登校の人が、特に困っている。
原因	・男女で考え方の違いがあるから。 ・身体能力などの違いがあるから、同じにしても不公平になってしまう。 ・昔からある性別で分ける考え方が今でも続いている。 ・やり方などを変えたとしたら、手間がかかる。 ・子どもが気にしているほど、大人は気にしていない。 ・無意識に「男子は〇〇」「女子は〇〇」のような決めつけがあるから。 ・LGBTQは、まだまだ普通とは違うという認識があり、避けられていると思う。
考えられる	・男女で考えずにその人のことをよく見る。

解決策	・ 男女で共通の制服にする。 ・ 生徒会が主体となって匿名で「性別の区切りで困っていること」を聞いてみる。 ・ 学校の先生に、男女の差をつける理由を聞いてみる。 ・ 固定概念をなくすための取組をしている他の学校の事例を探してみる。 ・ 話し合いをして、性別による区切りがあることのメリット、デメリットをまとめる。 ・ 昔からの考え方は、正しいのか、正しくないのかを考えてみる。 ・ 男女に捉われずに「この人はこの人」という考え方を持つてみる。 ・ 相手と会話して考えや悩みを知る。
自分たちでできること	・ 周りと話し、自分の考えを伝え、他の人の考えを聞きながら、考え方を深めてみる。 ・ むやみに男女で分けても男女の壁ができてしまうから、無理やり分けない。 ・ 周りに考え方が違う人がいても、自分らしさがある人だと考え、気にしすぎない。 ・ 自分が、周りの人と少し違ってても慎重になりすぎない。

③テーマ3 未来を自分らしく生きるために、地域・家庭・学校が一緒になって、何が実現できるようになればいい？

困りごと・心配ごと	・ テーマを決めずに、各教科に合った自由な調べ学習やプレゼンテーションの機会が少ない。 ・ グループワークがすくない。 ・ ボランティア活動が少ない。 ・ 生徒と地域の人との関わる機会が少ない。 ・ 地域の人や学校のみinnで作りあげているものがない。 ・ 学校と家庭も含めた地域で共有できるものがない。 ・ 小金井市の魅力を見出せる探究活動が少ない。 ・ 発達に課題のある人へのサポートが手厚くない。 ・ 担任の先生が大変そう。先生の労働時間が長すぎる。 ・ 部活に顧問の先生が来てくれない。
原因	・ 家庭や地域から学校に関わろうとしていない。学校からも歩みよるべきだが、どちらも沈黙状態になっている。 ・ 情報の発信が足りてない。 ・ 理解が足りていないことから、交流が不足している。 ・ 発達に課題がある人への先入観がある。理解が足りていない。 ・ 生徒が、学校や先生に期待しすぎている。 ・ 行事の運営では、生徒ができないことを先生が補ってくれている。
考えられる解決策	・ インターネット環境を活用し、地域で共有する掲示板を作ってみる。 ・ もっと情報の発信を盛んにしてみる。 ・ なぜ地域に情報を共有するのかを考えてみる。安全・安心に繋がっているかもしれない。 ・ 地域の人々と生徒が関われるボランティアをもっと充実させる。



	・地域との交流を増やすことで、学校の生徒と地域が分かり合う。 ・道徳の授業を増やし、発達に課題がある方への関わり方を学び、相互理解を深める。 ・行事などの活動は、先生任せにしないで、生徒中心で行う。 ・地域の大学生に協力してもらう。 ・部活動や委員会の顧問をもっと地域の人に協力してもらう。
自分たちで できること	・地域の方と関わる企画に携わり、一緒に運営してみる。お互いの信頼を高め合っていく。 ・地域の方々に挨拶をする。 ・障がいの人への偏見を減らすためにも、交流の機会を増やす。 ・日々の生活から、相手のことを考え、自分に当てはめて考えてみる。

7. 用語説明

	用語	説明
A	DX（デジタルトランスフォーメーション）	デジタル技術の活用により、業務や組織を根本的に変革する取組。
	GIGA スクール構想	児童・生徒一人1台端末と高速インターネット環境を整えることで、多様な子どもたち一人一人に個別最適化された教育の推進を目指す取組。
	ICT	情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。情報やデータを効率的に共有・活用するための技術やシステム全般をいう。
	O J T	職場内訓練（On-the-Job Training）をいう。職場で実際に業務を行いながら、必要な知識や技術を学ぶ手法。
	SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）をいう。国連総会で採択された、2030年までに達成をめざす国際目標であり、17のゴールと169のターゲットが設定されている。
	VUCA（ブーカ）	「Volatility（変動性）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（曖昧性）」の頭文字をとった造語。環境が変化しやすく、将来の予測が困難な社会状況をいう。
あ	いじめ防止基本方針	学校、家庭、市民、関係機関の連携の下、いじめの未然防止、早期発見と対応、重大事態への対処のための対策を総合的、効果的に推進するための「小金井市いじめ防止基本方針」をもとに、学校ごとに「いじめ防止基本方針」を策定している。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいう。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
か	外国語指導助手（A L T）	ALT（Assistant Language Teacher）の略。外国語を母語とする講師が、学校で外国語（主に英語）の授業を補助する役割を担う。
	学校関係者評価	保護者や地域住民など、学校関係者が実施する評価で、学校が保護者や地域と協働し、教育活動を改善していくための仕組。
	学校危機管理マニュアル	学校で事故、事件、災害などが発生した際に、教職員が児童・生徒の安全確保のために、どのように行動すべきかを定めた指針。
	学校施設長寿命化計画	老朽化した学校施設を計画的に改修することで、安全で快適な教育環境を将来にわたって維持しつつ、維持管理費総額の縮減と財政負担の平準化を図るための長期的な施設管理計画。
	学校事務共同実施	各学校事務を共同処理することで、教員の働き方改革や事務の効率化、学校運営を支援する。市内の小中学校14校を東西に分け、各々1校を拠点校として事務職員を配置する。
	学校防災計画	自然災害発生の生時に、在校する児童・生徒の安全確保や、学校の避難所運営、事後対応等を定めた計画。



	用語	説明
か	カンガルーのポケット	子どもに対する犯罪の未然防止と、子ども支援のための地域のつながりを構築するため、子どもが危険を感じたときに、一時的に緊急避難できるご家庭や施設を示す「子どもを見守る家 カンガルーのポケット」のプレートを作成し、個人、商店及び事業所などに協力をいただき、地域ぐるみで子どもたちの安全を守るボランティア活動。
	教育系ネットワーク	児童・生徒が学習活動に利用する端末（GIGA 端末など）や、ICT 教材・クラウドサービスにアクセスするためのネットワーク。校務や成績情報を扱う校務系とは異なり、インターネット接続を前提として構築されている。
	教育相談所	小金井市在住の幼児から高校生までの本人及び保護者等の教育に関する相談を受ける小金井市の施設をいう。不登校・いじめ・非行等幅広い相談に応じる。
	教員の働き方改革	子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的に、教員の長時間勤務を是正し、教育の質を高める取組。
	教科担任制	一部の教科について、専門の教員が複数クラスの指導を担当する制度。
	研究紀要	市内小中学校の教育課題に関する教職員の研究活動の記録や報告。
	研究奨励校	特定の教育課題の解決を目指して実践的な研究を行い、その成果を広く他の学校の参考とすることを目指す学校。
	研究推進委員会	市や小中学校などの各学校内における教育課題の解決や授業実践の改善・評価を推進するための組織。
	健全育成推進協議会	学校・地域・行政などが連携し、子どもたちが健やかに育つための、地域ぐるみの活動を行う組織。
	校内教育支援センター	不登校傾向のある児童・生徒や、教室に居づらさを感じる児童・生徒が、支援員等のもとで過ごせる学校内の空き教室等を活用した居場所。
	校務系ネットワーク	校務支援システムを専用サーバ上に構築し、児童・生徒の重要な情報を安全に管理するためのネットワーク。高いセキュリティを確保するため、インターネットとは切り離された閉域網として運用されており、外部のネットワークへ直接接続することはできない。
	校務支援システム	学校で教職員が行う様々な業務を電子化し、一元的に管理するためのツール。
	小金井市いじめ防止対策推進条例	いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和 3 年 4 月 1 日に施行。いじめ防止に関する市・学校・市民等の責務を明らかにしている。

	用語	説明
か	小金井市子どもの権利に関する条例	子どもの権利の保障を図り、すべての子どもが生き生きと健やかに安心して暮らせるまちを目指し、平成 21 年 3 月 12 日に制定。
	小金井市食育推進計画	地域のふれあいを大切に、環境に優しい食生活を実践することを目標に、食に関する総合的な取組を計画的に進めるための計画。
	個人指導ファイル	小金井市教育委員会が作成し、主に不登校の児童・生徒への支援を目的として、個々の状況や対応策を記録・共有する。
	子どもオンブズパーソン	子どもの権利の侵害に関する相談及び救済に取り組む第三者的機関。
	子ども支援ネットワーク会議	市内の学校、子ども関連の市民団体と関係機関が連携し、子どもの健全育成や安全に関する情報交換・共有をする会議。
	子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）	すべての子どもが持っている権利と国やすべての人の義務と責任を定めた国際条約として、1989 年国連で採択された。子どもは守られる存在であるだけでなく、基本的人権をもつ「権利の主体」とされている。日本では 1994 年に同条約を批准している。
	困り感	日常生活や特定の活動において、子どもたち自身が感じる「困った気持ち」や「とまどい」。
	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校のことで、地域全体で子どもを育てる「地域とともにある学校」を目指す仕組。
	コミュニティーリーダー	地域住民と行政の橋渡し役や、ボランティア活動、まちづくりなどを主導する役割を担う人。
さ	次世代教育推進委員会	未来を見据え、地域の子どもたちが予測困難な時代を生き抜く力を育むため、主に ICT の利活用を中心とした新しい学びを検討・推進する小金井市内教員を委員とした組織。
	地場野菜	地域で採れ、その地域内で消費される野菜。
	自閉症・情緒障害特別支援学級	自閉症や情緒障害により、通常の集団生活が難しい児童・生徒のために設置され、小集団での活動や個別の「自立活動」を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む学級。
	主観的幸福	生活状況に対して、その人自身が感じている幸福や満足の度合い。
	授業改善推進指定校	学力向上や指導と評価の一体化など、授業の改善を組織的に研究・開発し、その成果を市内で普及させる役割を担う学校。
	授業研究	教員が同僚に授業を公開し、参観後に意見交換や検討を行い、授業の改善を図る教員の教育活動。
	出退勤管理システム	教職員の出退勤時刻や勤務時間、残業時間、休暇の取得状況などをデジタルで記録・管理し、集計分析を自動化するシステム。
	職層別課題別教員研修	職層（職位や経験年数）と課題（学校が抱える特定の教育課題）の 2 つの軸で構成される教員を対象とした研修。



	用語	説明
さ	情報モラル	インターネットや SNS などを通じて、情報を正しく安全に使うための判断力や倫理観。
	小学校連合音楽会	日頃の音楽学習の成果を発表し、互いの交流や音楽への親しみを深めることを目的にし、複数の小学校 5 年生が合同で開催する音楽会。
	小・中学校意見交流会	市内の各中学校区の教員などが集まり、学校運営や教育内容、地域との連携などについて、自由に意見を出し合い、相互理解を深め、より良い学校づくりを目指すための話し合いの場。
	食育	「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育む教育。
	食育リーダー会	校内での食育活動の中心となって推進する教員（食育リーダー）で構成される会。
	事例研究	学校現場で起こる具体的な課題を個別のケースとして深く掘り下げ、その原因や背景、解決策を多角的に分析・検討し、教育の質向上や指導改善につなげるための教員の実践的な研究活動。
	人権教育推進委員会	人権尊重の理念を理解し、差別をなくし、思いやりの心を育むための教育・啓発活動を推進する市内学校の教員を委員とした組織。
	水泳指導介助員	学校のプールの児童・生徒の安全確保や指導のサポートをする役割を担う人。
	水泳指導外部委託試行事業	学校の水泳授業に関する業務を、民間企業（スイミングクラブ等）に試行的に委託する取組。
	スクールカウンセラー（SC）	児童・生徒や保護者の相談に対応するなど、カウンセリングによって心の問題を解決する心理の専門職。
	スクールソーシャルワーカー（SSW）	関係機関の情報を集約し、面談や家庭訪問、福祉手続きなどを通して問題解決を目指す福祉の専門職。
た	体験型英語学習施設	空港やホテル、レストランなど、海外の日常的な場面を再現した空間で、ネイティブスピーカーとの英語による実践的コミュニケーションを体験できる施設。
	地域未来塾	大学生や教員 O B 等の地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組。
	チャレンジクラス	東京都教育委員会が推進する不登校対策事業の一環として設置する学級であり、都内公立中学校等における不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育を実施する学級。
	調整区域	本来の指定された学校以外の通学を希望する場合、届け出を行い、隣接する学区域の学校などに通学を希望できる制度。
	デジタル・シティズンシップ教育	デジタル社会において責任ある者として行動し、積極的に社会参加するための能力を育む教育。

	用語	説明
た	道徳教育推進委員会	道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等について実践的な研修を行う市内教員を委員とした組織。
	道徳授業地区公開講座	学校・家庭・地域が一体となって取り組む道徳教育に資するため、道徳の授業を公開し意見交換を行う取組。
	特別支援教育	障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために行う指導及び支援。
な	年間指導計画	1年間の教育活動（授業、行事など）について、教育目標の達成に向けた具体的な学習内容と流れをまとめた計画表。
は	ハチドリプロジェクト	小金井市気候非常事態宣言を受けて、環境教育を含めた『社会の問題を「自分事化」する教育活動』。児童・生徒自らが、自分にできる環境を守るための取組を考え、実践し、その内容の発表・発信・交流を通して、自ら考え、取り組もうとする気持ちや姿勢を醸成することで、これからの社会の変化に対応し、社会の形成に主体的に参画できる資質・能力の育成を目指す取組。
	フェイクニュース	嘘または真偽の不確かな情報。
	不登校支援コーディネーター	市内各校において、不登校対策の中心的な役割を担う教員。
	部活動外部指導員	中学校等の部活動において、教員と連携しながら、技術指導を行う外部人材。
	部活動指導員	中学校等の部活動において、校長及び教育委員会の指揮監督の下に、技術指導や教員の代わりに大会への引率等を行うことを職務とする外部人材。
	部活動の地域展開	これまで学校主体で行ってきた中学校の部活動を地域団体等が担うようにする取組。
	不登校	病気や経済的な理由を除き、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、年間30日以上学校を欠席した児童・生徒の状況。
	放課後子ども教室	放課後や週末等に、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の人々の参加を得て「学び・遊び・体験・交流」など様々な取組を推進する取組。
	包括的性教育	身体や生殖のしくみだけではなく、性の多様性、ジェンダー平等、人の関係性など、性を軸とした幅広いテーマに広がる教育。
ま	もくせい教室	不登校児童・生徒の個々の状況に応じた支援を行う小金井市の教育支援センター。自分らしい自分を発見し、社会的に自立していくことをねらいとする。

8. 相談窓口

児童・生徒の皆さんへ 不安や悩みがあるときは・・・一人で悩まず、相談しよう

総合	小金井市教育相談所 (小金井市教育委員会)	月～土曜日 9:00～16:30	TEL 042-384-2097 TEL 042-384-2508 ※メール相談も受け付けています。
	小金井市子どもオンブズパーソン 相談室	月・火・水・金曜日 13:00～19:00 土曜日 10:00～16:00	TEL 0120-770-977 (子ども専用) ※メールや手紙での相談も受け付けています。
	TOKYO ほっとメッセージチャンネル	東京都相談窓口のリンク集	※ホームページよりSNS等による相談も受け付けています。
心・性・命などを含めた学校生活や家庭での悩みに関する相談	よいこに電話相談 (東京都児童相談センター)	平日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00 (年末年始を除く)	TEL 03-3366-4152
	児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口 (東京都教育委員会)	月・火・木曜日 15:00～18:00 土曜日 9:00～12:00	TEL 03-6411-6915 ※ホームページより相談フォーム・WEBチャット、SNS・メール相談も受け付けています。
	性暴力救援ダイヤル NaNa (性暴力救援センター・東京)	24時間対応	TEL 03-5577-3899
	こたエール	月～土曜日 15:00～21:00 (祝日・年末年始を除く) メール相談は24時間	TEL 0120-1-78302 ※ホームページよりメールまたはSNS・LINE相談も受け付けています。
	こころといのちのほっとライン (東京都保健医療局)	毎日 12:00～翌朝5:30	TEL 0570-087478
	こころの電話相談 (東京都立精神保健福祉センター)	平日 9:00～17:00 (土日祝日、年末年始を除く)	TEL 042-371-5560
	こころの電話相談室 (東京都立小児総合医療センター)	月～金曜日 9:00～12:00 (土日祝日、年末年始を除く)	TEL 042-312-8119
主にSNSを含むいじめ・不登校に関する相談	話してみなよ 東京子供ネット (東京都児童相談センター)	平日 9:00～21:00 土日祝日 9:00～17:00	TEL 0120-874-374
	教育相談一般・東京おいじめ相談 ホットライン	24時間対応	TEL 0120-53-8288 メール相談(ホームページ内から)
	SNS 等教育相談 (東京都教育相談センター)	毎日 15:00～23:00 (受付は22:30まで)	TEL 03-3360-4181 ※ホームページよりメールまたはSNS・LINE相談も受け付けています。
	考えよう! いじめ・SNS@Tokyo (東京都教育委員会)	いじめ防止に関するリンク集	※サイトから、スマートフォン向けアプリのダウンロードもできます。
	24時間子供SOSダイヤル (文部科学省が管理、東京都教育相談センターにつながります。)	24時間対応	TEL 0120-0-78310
	ヤング・テレホン・コーナー (警視庁 少年相談係)	24時間対応	TEL 03-3580-4970

不安や悩みは誰にでもあります。

身近にいる信頼できる大人や、上にある相談機関に相談しましょう。

第4次 明日の小金井教育プラン
令和8年度～令和12年度

令和8年3月発行

発行・編集 小金井市教育委員会

〒184-8504

東京都小金井市前原町三丁目41番15号 第二庁舎7階

電話：042-387-987（学校教育部庶務課）

裏 表 紙

目標指標

施策	指標	対象	現状値	目標値
施策 1 新しい時代に 必要となる 資質・能力を育む教育	1 授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができていると回答した小・中学生の割合	小5	87.9%	90.0%
		中2	84.8%	90.0%
	2 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていると回答した小・中学生の割合	小5	89.2%	95.0%
施策 2 グローバル社会を 生きる力を育む教育		中2	88.8%	95.0%
	3 「ハチドリプロジェクト」等、環境問題について、自分から考え、行動することができていると回答した小・中学生の割合	小5	72.9%	75.0%
		中2	62.6%	70.0%
	4 英語の授業の内容がよく分かると回答した小・中学生の割合	小5	81.1%	85.0%
		中2	71.7%	80.0%
施策 3 デジタル社会をよりよく 生きる力を育む教育		小5	88.0%	90.0%
	5 体験活動を通して、思ったことや考えたことを表現することができていると回答した小・中学生の割合	中2	86.5%	90.0%
	6 読書を通して、思ったことや考えたことを表現することができていると回答した小・中学生の割合	小5	87.7%	90.0%
		中2	80.2%	85.0%
	7 学校での音楽鑑賞や芸術作品の鑑賞等で、感動したことがあると回答した小・中学生の割合	小5	70.9%	80.0%
施策 4 人権教育の推進		中2	68.9%	80.0%
	8 授業でICTを週3回以上活用していると回答した割合	小5	90.2%	95.0%
		中2	67.2%	95.0%
	9 インターネットの情報をそのまま信じるのではなく、自分で調べたり、人に聞いたりして、正しい情報であるかを確認していると回答した小・中学生の割合	小5	73.7%	80.0%
		中2	74.3%	80.0%
施策 5 一人一人の困り感への 支援の充実		小5	94.3%	95.0%
	10 先生が児童・生徒一人一人のことを大切にしてくれていると回答した小・中学生の割合	中2	90.6%	95.0%
	11 学校全体、学年やクラスにおけるルールを作る時に、自分の意見を言う機会があると回答した小・中学生の割合	小5	73.9%	80.0%
		中2	76.1%	80.0%
	12 道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組むことができていると回答した小・中学生の割合	小5	90.5%	95.0%
施策 6 地域とともにある 学校づくりの推進		中2	92.9%	95.0%
	13 学校に行くことが楽しいと回答した小・中学生の割合	小5	87.5%	100.0%
		中2	86.1%	100.0%
	14 先生がいじめを減らす努力をしてくれていると回答した小・中学生の割合	小5	97.7%	100.0%
		中2	96.0%	100.0%
施策 7 地域と協働した 安全教育の推進	15 学校の教員が、特別支援教育について理解し、授業の中で児童・生徒の特性に応じた指導上の工夫（板書や説明の仕方、教材の工夫等）を行っている と回答した学校の割合	学校(小)	100.0%	100.0%
		学校(中)	100.0%	100.0%
	16 困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できていると回答した小・中学生の割合	小5	72.9%	75.0%
		中2	73.8%	75.0%
	17 地域の方と活動をしたいと思う小・中学生の割合	小5	82.8%	85.0%
施策 8 健康・食育の推進		中2	73.3%	75.0%
	18 放課後に安心して過ごすことができていると回答した小・中学生の割合	小5	78.7%	85.0%
		中2	72.8%	85.0%
	19 自分が通う学校の施設に満足していると回答した小・中学生の割合	小5	39.6%	60.0%
		中2	39.6%	60.0%
施策 9 教員のキャリア形成と 働き方改革の推進	20 災害が起きた時の対応について、一時避難場所の確認など、家族や身近な人と普段から話をしている小・中学生の割合	小5	—	70.0%
		中2	—	70.0%
	21 登下校時に地域の人たちが見守ってくれていると回答した小・中学生の割合	小5	81.7%	85.0%
		中2	54.0%	70.0%
	22 交通安全について、学んだことを活かして、安全に登下校できていると回答した小・中学生の割合	小5	71.0%	75.0%
施策 10 生涯学習の推進		中2	47.0%	75.0%
	23 健康に過ごすために、授業で学習したことや保健室の先生等から教えられたことを、普段の生活に役立てていると回答した小・中学生の割合	小5	81.4%	85.0%
		中2	75.1%	80.0%
	24 授業や栄養士の先生の話等から、食に対して、興味・関心を持っていると回答した小・中学生の割合	小5	75.3%	80.0%
		中2	71.3%	80.0%
施策 11 生涯学習の推進	25 毎日の給食を楽しみにしていると回答した小・中学生の割合	小5	89.2%	90.0%
		中2	89.9%	90.0%
	26 授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている と回答した学校の割合	学校(小)	100.0%	100.0%
		学校(中)	100.0%	100.0%
	27 時間外在校等時間が、月45時間以下の教職員の割合	教員(小)	67.2%	100.0%
施策 12 生涯学習の推進		教員(中)	61.9%	100.0%

第4次 明日の小金井教育プラン【概要版】 令和8年3月発行

発行・編集 小金井市教育委員会

〒184-8504 東京都小金井市前原町三丁目41番15号 第二庁舎7階

電話：042-387-9872（学校教育部庶務課）

資料2

案

第4次

概要版

明日の小金井教育プラン

本教育プランは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する教育振興基本計画です。

本市教育委員会が掲げる教育目標・基本方針の実現に向けて、学校教育分野において取り組む中期的な実施計画となるもので、関連する市の個別計画や市立小中学校の学校運営にも反映されるものです。

なお、本教育プランの対象は、小金井市の学校教育分野（基本方針1・2・3）としており、生涯学習分野（基本方針4）については第5次生涯学習推進計画を策定し、推進していきます。

教育目標

小金井市教育委員会は、全ての子どもが、主体的に学び合い、多様性を包摂し、創造力豊かに未来を切り拓くことを願い

- よりよい未来の創造を目指し、主体的に学び、多様な人々と協働して課題を解決する人の育成
- 自分を肯定的に捉え、一人一人の個性を生かし、自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成
- 地域・家庭・学校が未来を生きる子どもの姿を共有し、その子らしさを最大限に引き出す教育

を目指し、学校教育を推進する。

また、全ての市民が学びを通じて豊かな人生を送り、一人一人の成長が社会全体の発展につながるよう

- 全ての市民に、魅力ある学びの機会を提供
- 学びを通じた個々の能力向上と社会参加の促進
- 気軽に参加できる文化・スポーツ活動の充実と地域連携の強化

を目指し、生涯学習を推進する。

基本方針

本教育プランは、本市教育委員会の定める以下の4つの基本方針の下、施策を定め、各種取組を推進していきます。

基本方針1 未来を創造する力の育成

グローバル社会の変化を捉え、ICTを活用しながら主体的に学び、多様な人々と協働して新しい価値を生み出す人を育てる教育を推進する。

基本方針2 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成

自分らしさを大切にし、互いの違いを理解し、認め合い、尊重し、共に生きる人を育てる教育を推進する。

基本方針3 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進

地域・家庭・学校が協働し、小金井市の特色を生かして子どもを見守り、育てる教育を推進する。

基本方針4 学びを通じた豊かな人生の実現と知の循環による生涯学習の推進

市民が自ら学び、文化・スポーツ等への参加を通じて豊かな人生を送るための機会の充実を図り、個々の成果の広がりが、やがて「まち」を豊かにする生涯学習を推進する。

施策体系

基本方針	施策	主要事業	主な取組
基本方針 1 未来を創造する力の育成	施策 1 新しい時代に必要な資質・能力を育む教育	① 授業変革の推進【指導室】 ② 持続可能な環境教育の推進【指導室】	① ■基礎的・基本的な知識・技能の習得 ■「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業の実践 ■個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ■子どもの「学びたい」がある授業の推進 ■授業改善推進プランの活用 ② ■ハチドリプロジェクトの推進 ■海の移動教室、山の移動教室における自然とふれあう活動の充実 ■林間学校における森林体験の充実
	施策 2 グローバル社会を生きる力を育む教育	③ グローバル社会を生きる語学指導の充実【指導室】 ④ 体験活動・読書活動・表現活動の充実【指導室・図書館・公民館】 ⑤ 個性や創造力を育む文化的行事の充実【指導室】	③ ■外国人英語指導助手（ALT）の派遣 ■体験型英語学習施設での外国語体験学習の実施 ④ ■移動教室、林間学校、修学旅行の内容の充実 ■中学校職場体験の充実 ■学校図書館支援員の派遣 ■読書感想文コンクールの実施・学校における読書活動の推進 ■小学校への学校訪問、調べ学習、図書の団体貸出、おはなし会及び図書館職場体験の充実 ■少年教育事業、青年教育事業の充実 ⑤ ■多様な文化や芸術に触れる「オーケストラ鑑賞教室」「合唱鑑賞教室」の実施 ■「小学校連合音楽会」「連合作品展」の開催による学習成果の発表
	施策 3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育	⑥ ICT利活用の推進【学務課・指導室・図書館】 ⑦ デジタル・シティズンシップ教育の推進【指導室】	⑥ ■教育用タブレット端末の配備 ■校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合 ■教育用ネットワークにおける通信回線の拡充 ■電子黒板の配備 ■留守番電話（職員室）の導入 ■GIGAスクールサポーターの派遣 ■デジタル学習基盤を活用した授業の推進 ■ICTを活用した教材等の作成・共有 ■授業改善推進プランにおけるICT利活用の位置付け ■校務・教育におけるAI活用の研究・推進 ■DXの推進 ■電子図書館の学校での利用のための児童・生徒へのID付与の推進 ⑦ ■次世代教育推進委員会におけるデジタル学習基盤を活用した実践の研究 ■デジタル・シティズンシップ教育の推進（セーフティ教室） ■情報セキュリティの徹底
	施策 4 人権教育の推進	⑧ 人権教育に係る教員研修の実施・充実【指導室】 ⑨ 子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重【指導室】 ⑩ 対話のある道德教育の充実【指導室】	⑧ ■人権教育推進委員会における研修の充実 ■人権教育全体計画及び年間指導計画の作成 ■服務事故防止研修の計画的な実施 ⑨ ■小金井市子どもの権利に関する条例の周知・啓発 ■小・中学校における子どもの声を聴く取組の推進 ■子どもオンブズパーソンとの連携 ⑩ ■考え、議論する道德授業の実施 ■道德教育推進委員会の充実 ■道德教育全体計画及び年間指導計画の作成 ■道德授業地区公開講座の充実
	施策 5 一人一人の困り感への支援の充実	⑪ 個に寄り添う不登校支援の推進【指導室】 ⑫ 様々な困り感を抱えた子どもへの支援の充実【指導室】 ⑬ いじめをしない、させない、許さない教育の推進【指導室】 ⑭ その子らしさを引き出す特別支援教育の推進【指導室】 ⑮ 組織的な教育相談体制の充実【指導室】	⑪ ■個人指導ファイルの活用推進 ■教育相談所ともくせい教室の連携の充実 ■多様な学びの場の充実等（もくせい教室、校内教育支援センター、ICTの活用） ■中学校における不登校対応巡回教員による支援の充実 ■不登校対策委員会の充実 ⑫ ■日本語指導の充実（日本語指導補助員派遣） ■読み書き困難等支援の充実 ⑬ ■小金井市いじめ防止対策推進条例の周知徹底 ■いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底 ⑭ ■特別支援教育研修会の充実 ■介助員の派遣・特別支援教育支援員の派遣 ■小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置 ■心のバリアフリー事業の推進 ⑮ ■積極的な教育相談・自殺予防の取組の実施 ■（仮称）小金井市教育支援センター構想の推進・組織再編成 ■スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣
	施策 6 地域とともにある学校づくりの推進	⑯ コミュニティ・スクールの推進・放課後の居場所の充実【指導室・生涯学習課】 ⑰ 部活動の地域展開の推進【指導室・生涯学習課】 ⑱ 柔軟な学区の検討【学務課】 ⑲ 学校施設の充実【庶務課・学務課】 ⑳ 幼保小中等の連携の推進【指導室】	⑯ ■地域教育資源の活用 ■ボランティア活動の充実（ボランティアカードの活用） ■学校関係者評価の実施 ■コミュニティ・スクールの運営支援 ■放課後子ども教室の充実 ■地域未来塾の充実 ⑰ ■部活動指導員・部活動外部指導員の配置 ■学校部活動の地域展開に関する検討委員会の実施 ⑱ ■学区・調整区域の検討 ⑲ ■学校施設長寿命化計画の推進 ■トイレ環境の改善 ■中学校35人学級移行に伴う教室の整備 ■冷暖房機の整備 ⑳ ■幼保小の交流の推進 ■小・中学校意見交流会の充実
	施策 7 地域と協働した安全教育の推進	㉑ 防災教育・安全教育の充実【指導室】 ㉒ 交通安全の推進・通学路の安全確保【学務課・指導室】	㉑ ■学校危機管理マニュアルの充実 ■カンガルーのポケットの整備 ■健全育成推進協議会の実施 ■子ども支援ネットワーク会議の推進 ㉒ ■防犯カメラの維持・管理 ■交通安全教室（セーフティ教室）の実施
	施策 8 健康・食育の推進	㉓ 体育・保健・健康教育の充実【学務課・指導室】 ㉔ 食育の推進【学務課・指導室】	㉓ ■定期健康診断の実施 ■包括的性教育の実施 ■生命（いのち）の安全教育の実施 ■薬物乱用防止教育の充実（セーフティ教室） ■感染症・がん教育の推進 ■水泳指導介助員の配置・水泳指導外部委託試行事業の実施 ㉔ ■食育リーダー会の実施 ■小金井市食育推進計画の推進 ■地場野菜等を活用した給食の実施 ■学校給食の充実
	施策 9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進	㉕ 校内研究と教員の研修の充実【指導室】 ㉖ 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進【指導室】	㉕ ■授業改善研究指定校の指定 ■研究奨励校の指定 ■研究推進委員会の実施・研究紀要の作成 ■職層別課題別教員研修の実施 ㉖ ■教員の働き方改革計画の作成・実施 ■学校事務共同実施の充実 ■校務支援システムの充実 ■出退勤管理システムの運用による勤務時間の把握 ■教職員の心の健康促進の推進
基本方針 2 自他の人権を大切にして、共に生きる人の育成			
基本方針 3 地域・家庭・学校が協働し、その子らしさを引き出す教育の推進			